

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成30年4月1日
(第51期)	至	平成31年3月31日

S R S ホールディングス株式会社

大阪府中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階

(E03090)

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4. 経営上の重要な契約等	18
5. 研究開発活動	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(5) 所有者別状況	23
(6) 大株主の状況	24
(7) 議決権の状況	25
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	26
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
(1) コーポレートガバナンスの概要	27
(2) 役員の状況	30
(3) 監査の状況	33
(4) 役員の報酬等	35
(5) 株式の保有状況	36
第5 経理の状況	37
1. 連結財務諸表等	38
(1) 連結財務諸表	38
(2) その他	72
2. 財務諸表等	73
(1) 財務諸表	73
(2) 主な資産及び負債の内容	83
(3) その他	83
第6 提出会社の株式事務の概要	84
第7 提出会社の参考情報	85
1. 提出会社の親会社等の情報	85
2. その他の参考情報	85
第二部 提出会社の保証会社等の情報	86
[監査報告書]	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年6月28日
【事業年度】	第51期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
【会社名】	S R S ホールディングス株式会社
【英訳名】	SRS HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 重里 政彦
【本店の所在の場所】	大阪府中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階
【電話番号】	(06) 7222-3101 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 田中 正裕
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階
【電話番号】	(06) 7222-3101 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 田中 正裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月	平成31年 3 月
売上高 (百万円)	37,969	40,061	43,354	44,155	44,512
経常利益 (百万円)	1,330	361	416	592	976
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	840	6	△234	108	282
包括利益 (百万円)	974	△126	△80	177	228
純資産額 (百万円)	10,456	14,531	14,284	14,214	14,277
総資産額 (百万円)	24,272	27,820	31,443	30,768	29,274
1株当たり純資産額 (円)	365.89	434.35	426.82	423.98	425.83
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	29.79	0.21	△7.05	3.27	8.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.52	51.85	45.08	45.76	48.31
自己資本利益率 (%)	8.51	0.06	—	0.77	2.00
株価収益率 (倍)	35.64	3,673.96	—	292.53	116.36
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,721	1,261	1,637	1,970	2,084
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,220	△1,579	△4,333	1,039	△1,842
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,597	3,246	2,697	△984	△1,635
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,532	8,616	8,532	10,732	9,339
従業員数 (名)	1,138	1,160	1,194	1,186	1,171
(外平均臨時雇用者数) (名)	(3,417)	(3,584)	(4,261)	(5,294)	(4,101)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第49期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されており記載しておりません。

4 平成27年6月1日付で公募増資により普通株式5,000,000株を発行しております。

5 第49期において、「めしや 宮本むなし」の経営を行っている株式会社宮本むなし及び「宮本むなし JR名古屋駅前店」の店舗不動産を保有する株式会社TWO SIXの全株式を取得しましたが、平成29年3月1日に両社は株式会社宮本むなしを存続会社として吸収合併しており、株式会社宮本むなしを連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を平成28年8月31日としており、平成28年9月1日より平成29年3月31日までの7ヶ月間の業績を連結しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月	平成31年 3 月
売上高 (百万円)	29,064	33,173	34,145	25,899	18,193
経常利益 (百万円)	921	159	201	189	637
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	606	11	△219	20	186
資本金 (百万円)	6,361	8,532	8,532	8,532	8,532
発行済株式総数 (株)	28,209,080	33,209,080	33,209,080	33,209,080	33,209,080
純資産額 (百万円)	10,076	14,183	13,948	13,827	13,799
総資産額 (百万円)	21,841	25,723	28,509	26,759	25,416
1株当たり純資産額 (円)	357.22	427.11	420.01	416.37	415.55
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	5.00	6.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	21.51	0.35	△6.62	0.60	5.61
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.14	55.14	48.92	51.67	54.29
自己資本利益率 (%)	6.22	0.09	—	0.14	1.35
株価収益率 (倍)	49.38	2,277.88	—	1,584.51	176.42
配当性向 (%)	23.25	1,445.35	—	828.72	106.92
従業員数 (名)	851	894	881	53	60
(外平均臨時雇用者数) (名)	(2,591)	(2,683)	(2,802)	(1,249)	(3)
株主総利回り (%)	138.2	103.3	111.1	126.4	131.6
(比較指標：TOPIX(東証株価指数)) (%)	(128.3)	(112.0)	(125.8)	(142.7)	(132.3)
最高株価 (円)	1,150	1,087	899	997	1,052
最低株価 (円)	740	740	756	823	913

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第48期の資本金の増加及び発行済株式総数の増加は、公募増資の実施によるものであります。
- 4 第49期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されており記載しておりません。
- 5 当社は、平成29年10月 1 日付で持株会社に移行しました。これにより、第50期以降の主な経営指標は第49期以前と比較して変動しております。
- 6 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
- 7 平成31年 3 月期の 1株当たり配当額6.0円には、創立50周年記念配当1.0円を含んでおります。

2 【沿革】

- 昭和43年 8 月 株式会社尼崎すし半本店を設立。
- 昭和45年 1 月 恒栄フード・サービス株式会社に商号を変更。本社を大阪市淀川区に移転し、工場を新設。
- 昭和49年 7 月 株式会社サトに商号を変更。
- 昭和57年 6 月 大阪府堺市に工場を移転。
- 昭和59年 3 月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和59年 9 月 子会社サト運輸株式会社を設立。
- 昭和62年 8 月 神奈川県相模原市に関東配送センターを新設。
- 昭和63年 9 月 子会社株式会社芳醇を設立し、居酒屋事業に進出。
- 平成元年 8 月 株式会社芳醇の株式の100%を取得。
- 平成元年 9 月 大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 平成 2 年 7 月 子会社スペースサプライ株式会社を設立。
- 平成 3 年 3 月 株式会社スインビー・フーズを買収し、酒類販売業に進出。
- 平成 8 年 4 月 子会社株式会社芳醇を吸収合併。
- 平成 9 年 3 月 子会社株式会社スインビー・フーズを清算。
- 平成10年10月 サトレストランシステムズ株式会社に商号を変更。
- 平成18年 3 月 大阪府堺市（現・堺市堺区）に本社を移転。
- 平成20年 2 月 中国上海に子会社上海莎都餐饮管理有限公司を設立。
- 平成20年 9 月 子会社サト運輸株式会社を清算。
- 平成22年 8 月 子会社上海莎都餐饮管理有限公司の出資持分の81%を譲渡。
- 平成22年10月 子会社サト・アークランドフードサービス株式会社（現・連結子会社）を設立。
- 平成24年11月 大阪府中央区に本社を移転。
- 平成25年 7 月 株式会社フーズネットの全株式を取得し、完全子会社化。
- 平成25年 7 月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場。
- 平成28年 2 月 統一上都股份有限公司を完全子会社化（社名を台湾上都餐飲股份有限公司に変更）。
- 平成28年 9 月 株式会社宮本むなし及び株式会社TWO SIXの全株式を取得し、完全子会社化。
- 平成29年 3 月 株式会社宮本むなし（吸収合併存続会社）と株式会社TWO SIX（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併。
- 平成29年 4 月 平成29年 2 月に設立した株式会社すし半にすし半事業を吸収分割し、同社の全株式を譲渡。
- 平成29年 4 月 持株会社体制への移行を目的として、サトフードサービス株式会社を設立。
- 平成29年10月 SRSホールディングス株式会社に商号変更。飲食店の経営及びFC本部の運営等の事業を会社分割により、100%子会社であるサトフードサービス株式会社に承継。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社6社で構成されており、飲食店の経営を主たる事業としております。
なお、当社グループは外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。
当社グループの事業内容及び当社との位置付け、事業の系統図は次のとおりであります。

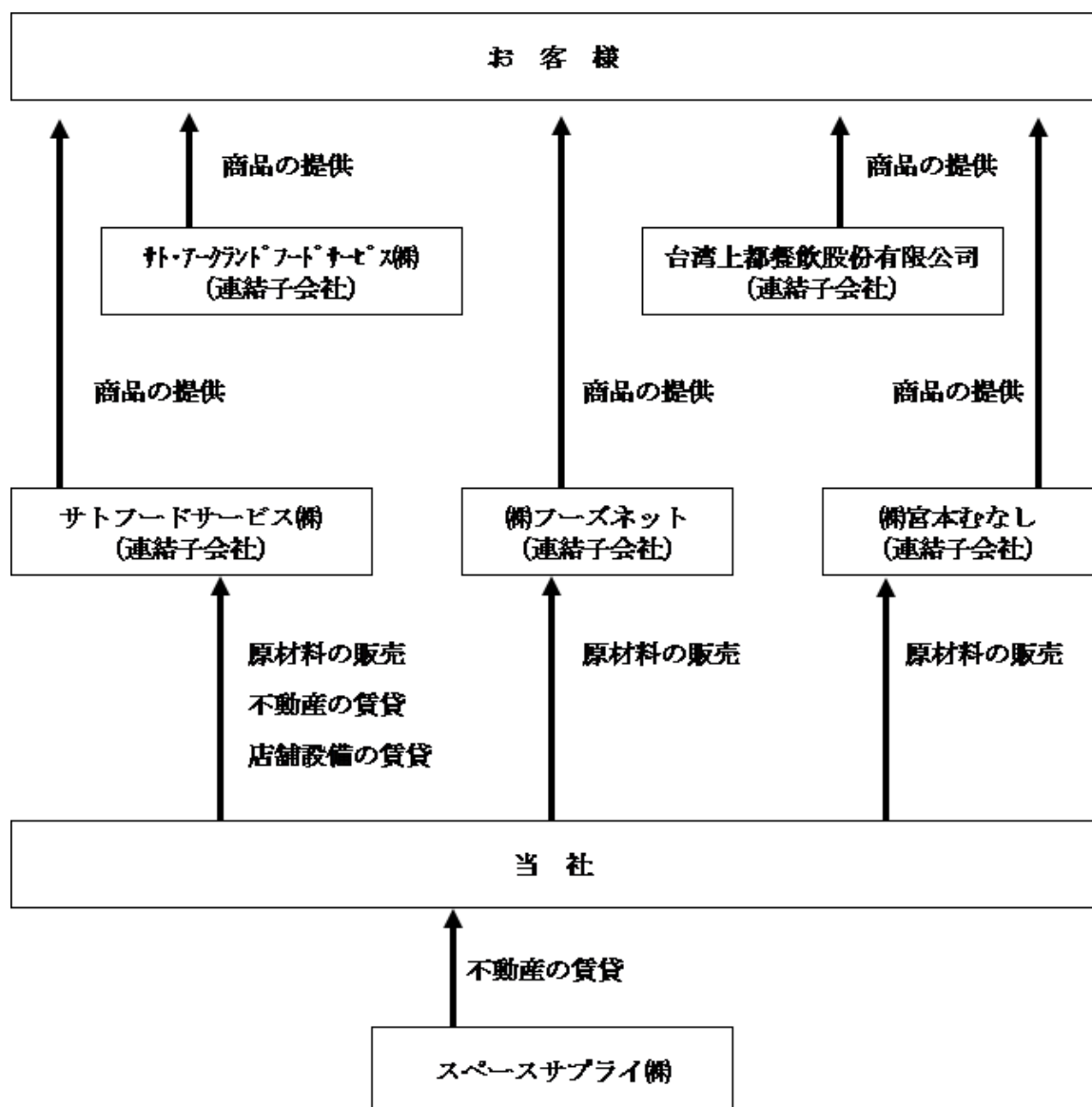
(1) 当社グループの事業内容及び当社との位置付け

〔飲食店の経営〕 サトフードサービス株式会社、株式会社フーズネット、株式会社宮本むなし、サト・アークランドフードサービス株式会社及び台湾上都餐飲股份有限公司は、和食を中心とする飲食店を営営しております。

〔その他〕 スペースサプライ株式会社は、不動産賃貸を主たる事業としております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(2) 事業の系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) サトフードサービス㈱ (注) 2, 3	大阪市 中央区	1	飲食店の経営	100	建物の賃貸 役員の兼任 従業員の出向 設備等の賃貸 原材料等の販売 商標権管理 経営指導 業務受託
㈱フーズネット (注) 2, 3	大阪市 中央区	50	飲食店の経営	100	建物の賃貸 役員の兼任 従業員の出向 原材料等の販売 経営指導 業務受託
㈱宮本むなし	大阪市 中央区	1	飲食店の経営	100	建物の賃貸 役員の兼任 原材料等の販売 従業員の出向 経営指導 業務受託
サト・アークランドフードサービス㈱	大阪市 中央区	50	飲食店の経営	51	建物の賃貸 役員の兼任 従業員の出向 資金の貸付 業務受託
台湾上都餐飲股份有限公司	台湾 台北市	287	飲食店の経営	100	役員の兼任

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 サトフードサービス㈱及び㈱フーズネットは特定子会社に該当しております。

3 サトフードサービス㈱及び㈱フーズネットについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

〔サトフードサービス㈱〕

(1) 売上高	27,719百万円
(2) 経常利益	3百万円
(3) 当期純利益	16百万円
(4) 純資産	1百万円
(5) 総資産	3,644百万円

〔㈱フーズネット〕

(1) 売上高	11,623百万円
(2) 経常利益	442百万円
(3) 当期純利益	231百万円
(4) 純資産	4,119百万円
(5) 総資産	5,712百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成31年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
外食事業	1,171（4,101）

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員（1日8時間換算）を外書で記載しております。

2 当社グループは、外食事業の単一セグメントであります。

(2) 提出会社の状況

平成31年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
60（3）	46.8	14.0	6,885

(注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員（1日8時間換算）を外書で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合の状況は、以下のとおりであります。

会社名	組合名	組合員数（人）
サトフードサービス(株)	S R S グループユニオン	693
(株)フーズネット	U A ゼンセンフーズネットユニオン	236
サト・アークランドフードサービス(株)	サト・アークランドフードサービスユニオン	28

なお、労使関係は円滑に推移し、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「私たちは、食を通じて社会に貢献します」をフィロソフィー（企業哲学）としており、人々が生きていく上で最も大切な「食」を事業の柱とし、潤いのある、楽しい食事の機会を提供することにより、豊かな暮らしを実現することをめざし、地域になくてはならない企業として、「最も顧客に信頼されるレストランの実現」を基本方針としております。

(2) 中期的な会社の経営戦略

基本方針である「最も顧客に信頼されるレストランの実現」に向け、経営ビジョンとして「100年企業として必要不可欠な社会インフラになること」を掲げております。

この経営ビジョンを実現するための中期的な経営戦略は、次のとおりであります。

- ①社会的変化ならびにお客様のニーズの変化に対応することを目的とした既存業態のバリューアップ、収益性の改善、プレゼンス強化
- ②人件費の高騰に対応し、必要人材の安定確保を可能にする未来オペレーション開発
- ③得意な地域でのプレゼンス確保、ドミナントエリアでの効率化、ボリュームメリット追求のためのアライアンス、M&A
- ④社会的変化に対応できる新業態開発へのチャレンジ
- ⑤海外での本格展開へ、チャレンジの継続

これらの5つを経営戦略の骨子として、さまざまな経営課題に取り組んでまいります。

(3) 目標とする経営指標

わが国の社会情勢としましては、女性の社会進出の加速と共働き世帯・単身世帯・高齢単独世帯の増加、少子高齢化の進展など、社会全般の環境変化が進展しており、外食産業においては、人件費・原材料価格の更なる高騰や、ITを使いこなせる層の拡大やAI進展、インバウンド需要の増大、中食市場の拡大に伴う競争激化など、当社を取り巻く環境変化は加速度的に進んでおります。

当社グループでは、これらの変化に対応するため、2014年に発表しました中期経営計画に替え、2018年5月に新しい中期経営計画＜プロジェクトMIRAI＞を策定しました。

この中期経営計画の中で、売上高、経常利益、出店数の目標を設定しております。具体的な目標数値につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載しております。

(4) グループ全体の今後の取組み

わが国経済の今後の見通しにつきましては、米中の通商問題や英国のEU離脱問題等の海外経済の減速リスクの高まりにより、引き続き不透明な状況が続くと予想されます。当社グループを取り巻く環境におきましても、異業種との競争激化、労働需給の逼迫による人件費の高騰や10月に予定されている消費増税及び軽減税率の導入による消費低迷等により、引き続き厳しい状況が続くと思われます。

このような状況の中、当社グループは、経営方針である「最も顧客に信頼されるレストランの実現」を目指し、前期よりスタートした「中期経営計画～プロジェクトMIRAI～」の達成に向けて、以下のような諸施策に取り組んでまいります。

(出店施策)

「和食さと」業態3店舗、「天井・天ぷら本舗 さん天」業態2店舗、「なべいち」業態1店舗、「にぎり長次郎」業態5店舗、「にぎり忠次郎」業態2店舗、「宮本むなし」業態2店舗、「かつや」業態3店舗（内、FC2店舗）、「からやま」業態2店舗、海外では台湾にて「和食さと」業態5店舗、タイにて5店舗、シンガポールにて1店舗、国内外合計31店舗の出店を計画しております。

(営業施策)

「和食さと」業態では、核商品であるしゃぶしゃぶ、すき焼き食べ放題「さとしゃぶ・さとすき」のブラッシュアップを継続するとともに、セルフ式アルコールバー・ドリンクバー「さとバル」・「さとカフェ」を組み込んだメニュー開発を続け、生産性の改善を図りながら、より多くのお客様に楽しんでもいただけるファミリーレストランを目指します。また、10月からの消費増税や軽減税率への対応策として、デリバリーサービス業者を利用した宅配による販売や、WEBサイトにて予約を受注できる仕組みを全店に導入し、お客様の利便性を追求した、新たな販売チャネルの開拓を進めてまいります。

「さん天」業態では、前期同様、商品力向上・プロモーション強化・販売システム改良等により、「さん天」業態を進化させると共に、デリバリーサービス業者を利用した宅配による新たな販売チャネルを創出し、収益性を向上させ、新規出店を再開してまいります。また、自動発注システムの導入や洗い場ロボの実験を進め、省人化施策を加速させてまいります。

「にぎり長次郎」業態では、関西地区での出店を継続する一方で、新たな商勢圏である中部地区での拡大も進めながら、「にぎり長次郎」業態での海外初出店となるシンガポールでのFC事業に取り組んでまいります。

「宮本むなし」業態では、店舗の改装や期間限定メニューの投入を継続し、既存店の収益力強化を進める一方、さらなる生産性の向上を目指して、新フォーマット店舗の開発や業務量低減のための自動発注システムの導入を計画しております。

「かつや」業態では、関西地区での直営・FCでの継続的な出店を行いながら、既存店のさらなる収益力向上に取り組んでまいります。

（その他諸施策）

当社グループ全体の課題とし、生産性の向上と労務管理の徹底を両立するべく、労働集約型からの脱却による効率的な店舗運営実現のために、人的資源をより生産性の高い業務に集約させながら、AI・ロボットが生み出す付加価値と、人が提供するサービスの融合による、新たな付加価値の創造に取り組みます。具体的には、AI・ロボットの導入による洗い場作業の効率化や自動発注システムの導入、入店から注文、決済までの流れを効率化するアプリの開発を目指し、順次実験を進めてまいります。また、次期につきましても引き続き、労働環境整備を図るとともに、マネジメントの向上により需要予測に基づいた適正な投入計画を行い、法令順守の徹底とともに収益性の改善も図ります。

さらに、競合が激化する外食産業において、関西・中部を中心とした更なるプレゼンスの拡大と顧客の囲い込みを実現すべく、アライアンス・M&Aについて検討を継続してまいります。

（5）株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、『私たちは、食を通じて社会に貢献します。』という当社のフィロソフィー（企業哲学）並びにこれに基づき築きあげられた企業価値は、当社が中長期的に発展する基礎となるべきものと考えています。

また、当社の経営にあたっては、外食産業に関する永年に亘る技術の蓄積と経験並びに当社のお取引先及び従業員等のステークホルダーのみならず、当社が事業を行っている地域におけるお客様との間に築かれた信頼関係への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解なくしては、当社の企業価値を適正に判断することはできないものと考えております。

さらに、当社は、地域社会において潤いのある、楽しい食事の機会を提供するという地道な努力・実績の積み重ねこそが企業価値の拡大を導くものと考えており、とりわけ、短期的な目先の利益追求ではなく、腰を据えて社会の繁栄に役立つ様々な事業活動の推進等の中長期的に企業価値向上に取り組む経営こそが、株主の皆様全体の利益の拡大に繋がるものと考えております。

当社が携わる外食産業は、人びとが生きていく上で不可欠な「食」を担うものであり、食の安全を十分に意識して取り組んでいく必要があります。このような取組みと実績の積み重ねは、当社の更なる飛躍の基礎であり、当社の企業価値の源泉であると考えております。

当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことが最も重要であり、当社の財務及び事業の方針の決定は、このような認識を基礎として判断される必要があると考えます。

したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えております。

もとより、当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。したがって、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模買付行為は、それが成就すれば、当社の事業及び経営の方針に直ちに大きな影響を与えうるものであるところ、大規模買付行為の中には、その目的、態様等からみて企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくなく、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、株式の大規模買付行為の中には、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社株主共同の利益を著しく損なうものもないとは言えません。

以上を考慮した結果、当社取締役会は、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合に、当社取締役会や株主の皆様がその条件等について検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すべきであり、その判断のために、大規模な買付行為を行う買付者において、当社が設定し事前に開

示する一定のルールに従って、必要かつ十分な情報が事前に提供される必要があるという結論に至りました。また、明らかに濫用目的による買付行為に対しては、当社取締役会が適切と考える方策をとることも、当社株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み(企業価値及び株主利益向上に向けた取組み)

当社は、当社創業者が昭和33年11月に法善寺横丁に飲食店「すし半」を開店し、すしと素材盛り沢山の鍋を安価で提供することにより「働く者の鍋屋」として絶大なご支持を頂いたことに始まります。

以来、今日まで、お客様の食生活への貢献を企業目的として、和食チェーン「和食さと」を中心にして取組んでまいりました。

当社は、『私たちは、食を通じて社会に貢献します。』というフィロソフィー(企業哲学)の下『DREAM [夢見る] パートナーと共に、夢の実現をめざします。』、『ENJOY [楽しむ] カスタマーと共に楽しさを分かち合います。』、『LOVE [愛する] コミュニティーを愛し、人びとと共に生きます。』という3つの経営理念を掲げています。

飲食店としてお客様をはじめ地域社会に親しまれる経営を心がけるとともに、従業員との協働を通じて、食を通じた社会への貢献を実現するべく、日々の企業活動の担い手である従業員との信頼関係の構築に努めており、かかるフィロソフィー(企業哲学)の下、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるべく日々経営努力を重ねております。

具体的には、以下のような施策に取組んでおり、その詳細を記載した「Sato Report」を発行し、当社ホームページ(<http://srs-holdings.co.jp/>)上の「CSR情報」でも同様の内容を公開しております。

ア 安全・安心へのこだわり

当社は、お客様の健康を願い、安心してお食事をお召し上がりいただけるよう、食材の鮮度管理はもちろんのこと、その調達にあたり国の定める基準に準拠し、チェックを行っております。

イ 環境問題への取組み

環境・社会と経済が調和した「持続可能な社会」の実現に貢献するため、当社「企業倫理憲章」には「環境問題への取組みは、企業の存在と活動に必須の条件であると認識し行動する」と定められており、「地球温暖化防止・エネルギー使用の合理化」や「食品廃棄物等の発生抑制・リサイクル」などを重点課題としております。

ウ 地域・社会への貢献

当社は、地域になくってはならない企業たるべく、適正な利益を確保しつつも、社会の繁栄に貢献するべく各種活動を実施しております。「食育」を通じた健全な次世代の育成支援を目的とし、地元中学生の「店舗体験学習」への協力や「キッズニア甲子園内、すし屋パビリオン」への出展を実施しております。また、「ハンドルキーパー運動」などの飲酒運転根絶活動、各自治体による「災害時帰宅困難者支援活動」、社外団体の募金活動にも協力しております。

エ 働きやすい職場環境の整備

当社は、互いの人権・人格・価値観を尊重し、安全で働きやすい職場環境の整備に努めており、その前提に立って、経営理念にも謳われている「夢を実現できる会社」を実現するべく、各種人事・教育制度を採用・実施しております。

今後もこれらの取組みの積み重ねにより、「最も顧客に信頼されるレストラン」の実現を図り、社会から真に必要とされる企業を目指し成長を続ける所存です。

さらに、当店をご利用頂くお客様に、より当店への理解と愛着を深めて頂き、ひいては、当社の株主としてのご支援を頂くことを念頭に、個人株主の形成に向けて株主優待をはじめとする株主への利益還元にも取組んでおります。

③ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成29年5月12日の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)の継続を決議し、平成29年6月29日開催の第49期定時株主総会において承認をいただいております。本プランの有効期間は、令和4年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとなっております。

- ④ 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置しており、その委員は、3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役及び外部の有識者のいずれかに該当する者の中から選任しております。当社取締役会は、対抗措置の発動を検討する際に、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、当社取締役会に対し対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重することといたします。

この枠組みにより、対抗措置を発動するか否かについての当社取締役会の判断の合理性、公正性、客観性が担保されていると考えております。

本プランは、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または、当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合、本プランはその時点で廃止させることが可能です。

また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は1年となっていますので、たとえ本プランの有効期間中であっても、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任を通じて株主の皆様のご意向を示していただくことが可能です。

当社取締役会は、会社法等の関係法令の改正、司法判断の動向及び金融商品取引所その他の公的機関の対応等を踏まえ、当社企業価値及び当社株主共同の利益に資するか否かの観点から、必要に応じ、本プランを見直してまいります。

こうしたことから、当社取締役会は、上記③の取組みが当社の上記①の基本方針に沿うものであり、企業価値ひいては株主共同の利益の確保に資するものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- ⑤ 株主・投資家に与える影響等

本プランは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、適切な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、本プランの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行う前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

大規模買付者が本プランを遵守しなかった場合または、大規模買付者の買付提案が当社の企業価値または株主共同の利益を害すると認められる場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、当該大規模買付行為に対し、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上当社株主の皆様（大規模買付者を除きます。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。

ただし、例えば、対抗措置として新株予約権の無償割当を選択した際に、新株予約権の無償割当をうけるべき株主の方々が確定した後において、当社が新株予約権の無償割当を中止し、または、無償割当された新株予約権を無償取得する場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんので、1株当たりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

なお、対抗措置として考えられる新株予約権の発行につきましては、新株予約権の行使により新株を取得するために所定の期間内に一定の金額の払込みをしていただく必要があります。かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行することになった際に、法令に基づき別途お知らせいたします。

なお、名義書換未了の当社株主の皆様に関しましては、新株予約権を取得するためには、別途当社取締役会が決定し公告する新株予約権の割当期日までに、名義書換を完了していただく必要があります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 売上高の変動について

当社グループは飲食店の経営を事業としており、消費者の外食動機の大幅な減少を生じさせる事象、すなわち大規模な自然災害、戦争やテロによる社会的混乱、新たな伝染性の疾病、繁忙期における異常気象等の悪影響の発生等により売上高が大きく低下した場合、経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 自然災害等について

地震や台風等の自然災害によって、当社グループの生産、物流、販売及び情報管理関連施設等の拠点に甚大な被害を被る可能性があります。当社グループは、定期的な設備点検を行っておりますが、これらの災害による影響を完全に防止又は軽減出来るとは限りません。大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合には、生産活動の停止や製品供給の遅延等により、経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 仕入の価格変動と安定確保について

異常気象や大規模な自然災害、国際的な紛争、残留農薬や食品添加物等の安全性問題、家畜類に係る伝染病の発生、為替変動等により、仕入品の価格や供給量に大きな変動が生じた場合、経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 人材の確保について

当社グループの事業において円滑な運営を継続するためには、短時間労働者も含めた人材の確保及び育成が重要な課題となります。当社グループでは社員の配置転換、中途採用等を行うなど、人材の確保に注力しておりますが、今後人材確保が予定通り進まない場合や、採用環境に起因し人件費が想定以上に高騰した場合は経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 食品の安全性について

当社グループは、食品衛生法に基づく「飲食業」としての飲食店の経営を行っております。事業の最重要課題として、「SRSグループ監査室 安全衛生担当」を設置する等の社内体制を従前から整備するとともに、国の定める基準に準拠し、食材の品質管理状況や店舗の衛生管理状態を定期的に確認しております。しかしながら万一、食品の安全性が問われる重大な問題が社内外において発生した場合、経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 競合の動向について

当社グループの事業領域である外食業界においては競合他社に加え、コンビニエンスストアや惣菜店などの中食産業との競争は今後更に激化することが予想されます。当社グループが消費者のニーズにあった付加価値の高い商品を提供できない場合には、市場におけるシェアや商品ブランド力の低下につながり、経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 主力業態への依存について

当社グループでは、連結売上高の過半を「和食さと」業態に依存しております。単業態に対する依存から脱却すべく「天井・天ぷら本舗 さん天」・「にぎり長次郎」・「宮本むなし」・「かつや」といった他業態の育成に注力しておりますが、「和食さと」業態の業績如何により、経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 出退店について

当社グループは、適切な出店用地が計画通り確保できない場合や、出店地周辺の道路や開発状況の想定外の変化や、競合店の出店等で立地環境が大幅に変化し、退店を余儀なくされる場合、経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 店舗の賃借物件への依存について

当社グループは、事務所や大部分の土地建物を賃借しております。賃貸借期間は賃貸人との合意により更新可能であります。賃貸人側の事情により賃貸借契約を解約される場合や、賃貸借契約の期限前解約により、計画外の出退店を行う可能性があります。

また、賃貸人に対して契約に基づき保証金を差入れております。保証金を確実に回収するため賃貸人の状況には十分留意しておりますが、賃貸人の倒産等の事由により、回収が困難となった場合、経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 有利子負債について

当社グループは、有利子負債残高の圧縮等を含め保守的な財務方針で経営に当たっておりますが、平成31年3月31日現在で有利子負債依存度は29.9%と高い水準にあります。

今後、有利子負債依存度が高い状態で金利が上昇した場合、経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 減損損失及び閉店損失について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、当社グループの店舗において、外部環境の著しい変化等により収益性が著しく低下した場合、減損損失を計上する可能性があり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、閉店基準に基づき不採算店舗等の閉店を実施しております。閉店に際し、固定資産除却損及び賃借物件の違約金・転貸費用等が発生する場合や当該閉店に際し見込まれる損失に対して引当を行う場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) のれんの減損について

当社グループは、企業買収に伴い発生した相当額ののれんを連結貸借対照表に計上しております。当該のれんについては将来の収益力を適切に反映しているものと判断しておりますが、事業環境の変化等により期待する成果が得られない場合は、当該のれんについて減損損失を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 海外事業リスク

海外での事業を展開する上で、当社グループが事業を行っている国の法令、制度、政治・経済・社会情勢、文化、商慣習、為替等をはじめとした様々な潜在的リスクが存在し、それらのリスクに対処できないことなどにより事業の展開等が計画どおりに進まない場合、出資の減損処理（投資有価証券の減損処理等）を行う必要が生じる等、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(14) 個人情報の管理について

当社グループは、企業で取扱い、また、収集した情報（（特定）個人情報を含みます。）は大切なリソースとして管理、利用等を行っております。いわゆるマイナンバーにつきましては外部専門業者に委託するなど個人情報の管理に関しては万全を期しておりますが、何らかの理由で個人情報が漏洩した場合には、損害賠償の発生や社会的信用の低下等により、経営成績に影響を与える可能性があります。

(15) 風評について

当社グループは、コンプライアンス意識の徹底と定着に継続的に取り組んでおりますが、当社グループに対する悪質な風評が、マスコミ報道やインターネット上の書き込みなどにより発生・流布した場合は、それが正確な事実に基づくものであるか否かにかかわらず、当社グループの社会的信用が毀損し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、インターネット上において、当社グループおよびその関係者に関連し不適切な書き込みや画像等の公開によって風評被害が発生した場合、その内容の真偽にかかわらず、当社グループの事業、業績、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

(単位：百万円)

	平成30年3月期			平成31年3月期		
	実績	対前年同期 増減額	対前年同期 増減率	実績	対前年同期 増減額	対前年同期 増減率
売上高	44,155	800	1.8%	44,512	356	0.8%
営業利益	741	335	82.6%	1,019	277	37.5%
経常利益	592	175	42.2%	976	383	64.7%
親会社株主に帰属する 当期純利益	108	342	—	282	174	160.3%

当連結会計年度の売上高につきましては、西日本を中心とした集中豪雨や台風、地震等の自然災害による影響がありましたが、新規出店による店舗数の増加や、「にぎり長次郎」業態の既存店が堅調に推移したことなどにより、増収となりました。

利益面につきましては、人件費増加による減益影響があったものの、増収による効果と販管費の適切なコントロールにより、増益となりました。

(財政状態)

当連結会計年度末における総資産は、29,274百万円（前連結会計年度末比1,494百万円の減少）となりました。

流動資産は、11,726百万円（前連結会計年度末比1,422百万円の減少）となりました。これは主に、現金及び預金の減少1,498百万円などであります。

固定資産は、17,438百万円（前連結会計年度末比74百万円の減少）となりました。これは主に、リース資産（純額）の減少179百万円、のれんの減少172百万円などであります。

流動負債は、7,001百万円（前連結会計年度末比647百万円の減少）となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金の減少644百万円などであります。

固定負債は、7,995百万円（前連結会計年度末比910百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入金の減少742百万円などであります。

純資産は、14,277百万円（前連結会計年度末比62百万円の増加）となりました。

〔当社グループ 業態別店舗数〕

(単位：店舗数)

業態名	前連結会計 年度末	出店実績	閉店実績	当連結会計 年度末	当連結会計年度 出店計画
和食さと	200 (－)	6 (－)	2 (－)	204 (－)	6 (－)
天井・天ぶら本舗 さん天	46 (2)	2 (－)	5 (1)	43 (1)	6 (3)
なべいち	－ (－)	1 (－)	－ (－)	1 (－)	1 (－)
夫婦善哉	1 (－)	－ (－)	－ (－)	1 (－)	－ (－)
にぎり長次郎※	57 (－)	5 (－)	2 (－)	60 (－)	6 (－)
にぎり忠次郎	6 (－)	1 (－)	－ (－)	7 (－)	3 (－)
都人	14 (13)	－ (－)	1 (－)	13 (13)	－ (－)
めしや 宮本むなし	66 (6)	2 (－)	5 (1)	63 (5)	5 (－)
かつや・からやま	36 (16)	4 (－)	－ (－)	40 (16)	7 (2)
国内合計	426 (37)	21 (－)	15 (2)	432 (35)	34 (5)
海外店舗	6 (4)	6 (4)	2 (2)	10 (6)	3 (1)
国内外合計	432 (41)	27 (4)	17 (4)	442 (41)	37 (6)

() 内はFC・のれん分け店舗数、海外においては合弁事業店舗数

※ 「にぎり長次郎」業態には「CHOJIRO」業態を含んでおります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,392百万円減少し、9,339百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、2,084百万円（前連結会計年度は同1,970百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益653百万円、減価償却費1,564百万円などであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,842百万円（前連結会計年度は1,039百万円の収入）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,755百万円、差入保証金の差入による支出114百万円などであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,635百万円（前連結会計年度は984百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1,687百万円、社債の発行による収入683百万円などであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績はなく、記載を省略しております。

b. 仕入実績

原材料の仕入高、使用高

	仕入高（千円）	前年同期比（％）	使用高（千円）	前年同期比（％）
店舗飲食原材料	14,968,038	△2.3	14,892,349	△1.1
合計	14,968,038	△2.3	14,892,349	△1.1

（注）1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

3 上記仕入額の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（千円）	前年同期比（％）
魚貝類及び加工品	5,118,800	△1.8
肉類及び加工品	2,667,174	△2.5
米及び調味料	2,076,966	△1.0
野菜・果物	1,421,973	△3.9
酒及び飲料水	1,256,349	△0.5
玉子及び加工品	816,157	+4.9
乾物類	162,057	△17.2
その他	1,448,559	△7.4
合計	14,968,038	△2.3

c. 受注実績

当社グループは、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、受注実績は記載しておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域	金額 （千円）	構成比 （％）	前年 同期比 （％）	客席数 （千席）	構成比 （％）	前年 同期比 （％）	来客数 （千人）	構成比 （％）	前年 同期比 （％）	期末 店舗数 （店）
関西地区	33,842,739	76.0	+0.5	8,408	68.6	+1.0	25,948	74.0	△1.9	294
関東地区	4,899,819	11.0	△1.2	1,872	15.3	△0.1	3,976	11.4	△3.3	44
中部地区	5,430,691	12.2	+3.4	1,840	15.0	+6.6	4,781	13.6	+6.5	56
中国地区	107,461	0.3	+3.2	31	0.2	△0.2	147	0.4	△1.8	3
海外	231,670	0.5	+29.3	109	0.9	+22.8	206	0.6	+25.1	4
合計	44,512,381	100.0	+0.8	12,261	100.0	+1.8	35,060	100.0	△0.9	401

（注）1 客席数は各店舗の客席数を営業日数で換算しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

4 期末店舗数は直営店舗のみ記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

ア 経営成績の状況に関する分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調で推移いたしましたが、一方で、米中の通商問題や英国のEU離脱問題等により海外の経済・政治情勢は引き続き不安定な状況にあり、先行き不透明な状況が続いております。また、当社グループを取り巻く環境におきましても、異業種との競争激化、原材料費の高騰、労働需給の逼迫による人件費の高騰等、厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループといたしましては、以下のような施策に取り組んでまいりました。

「和食さと」業態におきましては、核商品であるしゃぶしゃぶ・すきやき食べ放題「さとしゃぶ・さとすき」のブラッシュアップとして、期間限定で黒毛和牛と牛もつが食べ放題になるプレミアムコースを販売した他、プレミアムコースのデザートや、様々なアレンジが楽しめるソフトクリーム食べ放題に変更する等、来店頻度向上に向けた取り組みを継続して実施いたしました。

「天井・天ぷら本舗 さん天」業態におきましては、瀬戸内海産の牡蠣や桜海老を使った季節メニューや鶏づくしフェア等の期間限定商品を販売し、顧客の来店頻度を高めるとともに、品質や生産性の向上を目的として、全店にうどんつゆディスペンサーを導入したほか、料理提供時間の改善や食材ロス削減に向けた取り組みを実施いたしました。

「にぎり長次郎」業態におきましては、新規顧客の取り込みと来店頻度の向上を目的とし、短いサイクルでのメニュー開発を行い、季節ごとの食材を使用した旬メニューの販売を12回実施いたしました。宅配寿司業態「にぎり忠次郎」におきましては、収益率の改善と、出店スピードを早めることを目的とし、宅配とテイクアウトに加え、イートインスペースを併設した新フォーマットの実験を開始いたしました。また、CHOJIRO四条木屋町店におきましては、訪日外国人のお客様から高い支持をいただき、2014年から2018年の5年連続でトリップアドバイザーのエクセレンス認証を受賞し、殿堂入りを果たしました。

「宮本むなし」業態では、牛肉を用いた定食や、牛すき鍋、海鮮スンドゥブ鍋等を期間限定で販売した他、一品料理の品揃えの拡充や、ランチ客数対策として店舗限定ランチメニューを販売する等、既存店の活性化に継続して注力いたしました。

「かつや」業態では、麻婆チキンカツや鶏つくね味噌カツ等の期間限定メニューを販売した他、TV番組とタイアップした販促を実施いたしました。

これらの各業態の施策及び販管費のコントロールにより、増収増益を実現することができました。（具体的な数値につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 (経営成績)」に記載しております。)

イ 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、原材料費、人件費の更なる高騰が挙げられます。当社グループといたしましては、海外も含めた原材料の調達先の多様化、幅広く和食レストランを展開している当社グループの強みを活かした安価な原材料の利用、メニュー作成段階で調整、物流コストの抑制等を行ない、原材料費の抑制に努めております。また、人件費の高騰については、労働集約型からの脱却による効率的な店舗運営実現のために、人的資源をより生産性の高い業務に集約させながら、AI・ロボットが生み出す付加価値と、人が提供するサービスの融合による、新たな付加価値の創造に取り組めます。具体的には、AI・ロボットの導入による洗い場作業の効率化や自動発注システムの導入、入店から注文、決済までの流れを効率化するアプリの開発を目指し、順次実験を進めてまいります。

ウ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入の他、人件費、水道光熱費及び地代家賃を中心とした販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、新店や改装といった店舗設備に係るものであります。

短期運転資金は自己資金によって賄う事を基本としており、また、設備資金の調達につきましては、自己資金ないし金融機関からの調達により賄っております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は8,751百万円となっており、現金及び現金同等物の残高は9,339百万円となっております。

エ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

外食産業を取り巻く環境の変化が加速度的に進んでおり、これらの変化に対応するため、2014年に発表しました中期経営計画に替え、新しい中期経営計画「プロジェクトMIRAI」を策定し、2018年5月に発表しております。

この中期経営計画の中で、2021年3月期までの各年度の売上、経常利益、店舗数の数値目標を設定するとともに、2023年3月期には売上100,000百万円、経常利益3,500百万円を目指すこととしております。

2021年3月期までの各年度の数値目標は下記のとおりであります。

	2019年3月期 (計画)	2019年3月期 (実績)	2020年3月期 (計画)	2020年3月期 (業績予想)	2021年3月期
売上高 (百万円)	46,000	44,512	51,000	46,000	57,000
経常利益 (百万円)	1,000	976	1,100	1,000	1,700
期末店舗数 (店)	466	442	522	459	590

中期経営計画初年度にあたる2019年3月期は、西日本を中心とした集中豪雨や台風、地震等の自然災害による影響や新規出店の遅れ等により、売上高は計画を下回りましたが、経常利益につきましては、売上未達による減益影響を販管費のコントロール等により吸収し、ほぼ計画通りとなりました。また、2020年3月期におきましては、新業態の出店スピードが当初見込みを下回っていることや、ファストカジュアル業態を中心に収益力改善に向けた取り組みを優先させることにより、新規出店予定数が計画を下回ることから、業績予想値は中期経営計画数値を下回る見込みであります。出店の加速、M&Aにより、中期経営計画最終年度の2023年3月期の目標達成を目指します。

当社グループは、外食産業の単一セグメントであるため、セグメントの業績に関する記載を省略しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施しました設備投資の総額は、差入保証金等を含めて2,181百万円であります。

店舗投資では、「和食さと」6店舗、「さん天」2店舗、「なべいち」1店舗、「にぎり長次郎」5店舗、「にぎり忠次郎」1店舗、「めしや 宮本むなし」2店舗、「かつや」3店舗及び「からやま」1店舗の新規出店により1,428百万円の設備投資を行いました。また、「和食さと」及び「めしや 宮本むなし」を中心に27店舗の改装により112百万円の設備投資を行いました。

また、所要資金については、自己資金、借入金及び社債を充当しております。

なお、当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成31年3月31日現在

事業所名	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数 (名)
		土地 (面積㎡)	建物	構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
和食さと城陽店 他247店舗	営業店舗用設備	2,827,051 (14,424)	1,809,516	279,303	55,664	710,128	477,600	6,159,263	—
本社等	その他設備	5,134 (34)	48,569	484	0	47,042	6,063	107,294	60
合計		2,832,185 (14,458)	1,858,085	279,787	55,664	757,170	483,664	6,266,557	60

- (注) 1 帳簿価額合計の金額には、建設仮勘定を含んでおりません。
2 従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。
3 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

①サトフードサービス(株)

平成31年3月31日現在

事業所名	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数 (名)
		土地 (面積㎡)	建物	構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
和食さと城陽店 他247店舗	営業店舗用設備	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	676
本社等	その他設備	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	80
合計		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	756

- (注) 1 帳簿価額合計の金額には、建設仮勘定を含んでおりません。
2 従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。
3 上記店舗、本社等の設備は全て提出会社から賃借しております。
4 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

②(株)フーズネット

平成31年3月31日現在

事業所名	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数 (名)
		土地 (面積㎡)	建物	構築物	機械及び 装置	車両運搬具	工具、器具 及び備品	リース 資産	
にぎり長次郎 寝屋川店 他66店舗	営業店舗用設備	— (—)	837,866	64,495	61,358	0	251,439	149,540	210
本社等	その他設備	— (—)	1,460	540	—	—	12,348	—	39
合計		— (—)	839,326	65,035	61,358	0	263,787	149,540	249

- (注) 1 帳簿価額合計の金額には、建設仮勘定を含んでおりません。
2 従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。
3 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

③(株)宮本むなし

平成31年3月31日現在

事業所名	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数（名）
		土地 （面積㎡）	建物	構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
宮本むなし芝田店 他57店舗	営業店舗用設備	— （—）	132,290	6,571	—	35,549	51,605	226,016	38
本社等	その他設備	— （—）	4,353	—	—	909	4,006	9,270	13
合計		— （—）	136,644	6,571	—	36,459	55,612	235,287	51

- （注） 1 帳簿価額合計の金額には、建設仮勘定を含んでおりません。
2 従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。
3 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

④サト・アークランドフードサービス(株)

平成31年3月31日現在

事業所名	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数（名）
		土地 （面積㎡）	建物	構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
かつや鳳中町店 他23店舗	営業店舗用設備	— （—）	299,357	69,922	53,436	180,536	603,253	28
本社等	その他設備	— （—）	—	—	399	—	399	6
合計		— （—）	299,357	69,922	53,835	180,536	603,652	34

- （注） 1 帳簿価額合計の金額には、建設仮勘定を含んでおりません。
2 従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。
3 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 在外子会社

台湾上都餐飲股份有限公司

平成30年12月31日現在

事業所名	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（名）
		土地 （面積㎡）	建物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
和食さと淡水店 他3店舗等	営業店舗用設備等	— （—）	44,056	30,534	789	75,381	21
合計		— （—）	44,056	30,534	789	75,381	21

- （注） 1 帳簿価額合計の金額には、建設仮勘定を含んでおりません。
2 従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。
3 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定額は、2,886百万円でその内容は以下のとおりであります。

事業所名	設備の内容	投資予定額（千円）		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		増加能力 (客席増加数) (席)
		総額	既支払額		着手	完了	
和食レストラン 23店舗	新設	1,815,000	35,208	自己資金 借入金 社債	平成30年 8月	令和2年 3月	1,140
和食レストラン 24店舗	改装	254,000	—	自己資金 借入金 社債	平成31年 4月	令和2年 3月	—
情報システム	基幹システム TOS等	817,000	64,000	自己資金 借入金 社債	平成30年 9月	令和2年 3月	—

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

なお、当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成31年3月31日）	提出日現在発行数（株） （令和元年6月28日）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,209,080	33,209,080	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	33,209,080	33,209,080	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年6月1日（注）	5,000,000	33,209,080	2,171,100	8,532,856	2,171,100	4,176,388

（注） 有償一般募集

発行価格 906円

発行価額 868.44円

資本組入額 434.22円

(5)【所有者別状況】

平成31年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	22	19	189	51	5	21,434	21,720	－
所有株式数 （単元）	－	52,260	1,086	12,650	4,454	50	261,563	332,063	2,780
所有株式数 の割合（％）	－	15.73	0.33	3.81	1.34	0.02	78.77	100	－

（注） 自己株式343株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に43株含まれております。

なお、平成31年3月31日現在の実質的な所有株式数は343株で株主名簿上の株式数と一致しております。

(6) 【大株主の状況】

平成31年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（％）
重里 欣孝	大阪市阿倍野区	2,230	6.72
重里 百合子	大阪市天王寺区	1,955	5.89
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,199	3.61
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海1-8-11	852	2.57
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4-10-2	600	1.81
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	565	1.70
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	531	1.60
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1-8-11	455	1.37
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口1）	東京都中央区晴海1-8-11	304	0.92
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口2）	東京都中央区晴海1-8-11	282	0.85
計	—	8,977	27.03

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）の持株数は、すべて信託業務に係る株式であります。

2 平成31年3月18日付（報告義務発生日 平成31年3月11日）で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては、平成31年3月31日現在の実質所有状況が確認できていないものについては、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,199	3.61
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	491	1.48
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-12-1	85	0.26
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1-3-2	74	0.22
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	383	1.15
計	—	2,233	6.73

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成31年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 33,206,000	332,060	—
単元未満株式	普通株式 2,780	—	—
発行済株式総数	33,209,080	—	—
総株主の議決権	—	332,060	—

(注) 単元未満株式の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成31年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) SRSホールディングス 株式会社	大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビルディング30階	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

(注) 当社名義で単元未満株式43株を所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	49	50
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、令和元年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	343	—	343	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和元年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分の基本的な考え方は、業績に応じて決定することが原則であります。一定の配当性向を保つという考え方を採らず、極力安定的な配当を維持する方針であります。また、内部留保金につきましては、新店投資、既存店改装投資等に充当させていただき、企業体質の強化に努めてまいります。

このような状況の中、当社は平成30年8月に創立50周年の節目を迎えました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位のご支援、ご協力の賜物であり、感謝の意を表するために1株当たり1円の記念配当を実施させて頂き、1株当たり6円00銭の期末配当を実施することを決定しました。

当社は、平成23年6月29日開催の第43期定時株主総会決議により、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は下記のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
令和元年5月10日 取締役会	199,252	6.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、『私たちは、食を通じて社会に貢献します。』をフィロソフィー（企業哲学）と定め、株主、お客様、従業員、お取引先、地域社会等にとってなくてはならない企業を目指し、適正な利益を確保しながら社会の繁栄に役立つべく様々な活動を推進しております。このフィロソフィーの具現化のためには、経営環境の変化に迅速に対応し得る効率的な職務執行体制及び経営管理体制並びにステークホルダーに支持される公正なコーポレート・ガバナンス体制を構築・維持することが重要な施策であると位置付けております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

① 企業統治の体制

ア 企業統治の体制

- ・ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、平成29年6月29日開催の第49期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を前提とした定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって、従来の監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

これにより、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、監査・監督機能の強化と、役割と責任を明確化し、透明性の高い経営に努めるとともに、経営判断のスピードを一層高めてまいります。

取締役会は、取締役3名（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されております。

取締役会は毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は最高意思決定機関として、経営の重要事項の意思決定並びに取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期中の経営判断の的確性と職務執行の責任を明確にするために任期を1年としております。

- ・ 経営会議

経営会議は業務執行取締役、執行役員及び重要関係会社社長で構成され、経営及び業務運営管理に関する重要執行方針を協議もしくは決定する場として、月2回開催しております。

- ・ 監査等委員会

4名の監査等委員（うち社外取締役3名）で構成されており、原則として、毎月開催するほか、必要に応じて随時開催いたします。また、監査等委員は、取締役会その他重要な会議へ出席することを含めて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を監査・監督しております。

- ・ コーポレートガバナンス統括部

コーポレートガバナンス統括部は、監査等委員会の事務局として監査等委員会の事務を補助するとともに、SRSグループ監査室と連携して、社内の全部署・全業務について内部監査を行っております。

イ 内部統制システムの整備の状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、役員に対しては「SRSグループ役員倫理規範」、従業員に対しては「SRSグループ従業員規範」を制定するとともに、コンプライアンスに関する手引書による啓発や各種研修及び諸会議において指導する等により、役員・従業員一人ひとりが法令遵守及び高い企業倫理に基づいて企業活動を推進しています。

この委員会の事務局はコーポレートガバナンス統括部とし、従業員がコンプライアンスの観点から判断に迷った場合や不正行為を発見した場合等のヘルプライン（相談窓口）の受付も行っております。

上記に加え、労働時間管理に関する不適切な取り扱い等を是正する措置の一環として、外部の弁護士事務所を窓口とするヘルプラインを設置しており、問題を未然に防ぎ、迅速に対応できる仕組みを構築しております。

また、内部統制システムは、当社の企業価値を高め、競争を勝ち抜き、存続し続けるために必要不可欠な仕組みであるとの基本的な考え方のもと、業務の適正を確保し、財務報告の適正性を確保するため、社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置するとともに、その下部組織として「内部統制小委員会」を設け、それらの方針・指導・支援のもと、当社及び当社子会社において、金融商品取引法に基づく評価・監査の基準・実施基準に沿った、内部統制システムの整備及び適正な運用を実施しております。

ウ リスク管理体制の整備の状況

当社は、分野ごとに発生可能性のあるリスクの洗い出しに努めるとともに、想定されるリスクについて、社内規定に則った部門責任者による自立的管理を行っております。商品の安全・安心のための品質保証については品質保証委員会を、コンプライアンス等についてはコンプライアンス委員会を設置し、それぞれ社長を委員長として、全社横断的な管理体制を構築しています。当社のリスク管理の上で、特に重要な提供商品の安全・安心に関しては、SRSグループ監査室安全衛生担当が品質保証委員会の事務局となり、食材の開発・仕入れから加工・提供及び監視までの品質保証に関する一貫した安全・安心体制の精度の向上を図っております。なお、SRSグループ監査室安全衛生担当は、店舗等の安全衛生監査も実施しております。

また、重大な損害の発生が予測されるリスク情報が、直ちに経営トップマネジメントへ報告伝達される危機管理体制の構築運営に努めております。

エ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の取締役に対し、当社が定める「関係会社管理規程」及び「経営会議規程」に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報について、定期的又は随時の報告を義務付けております。

オ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社及び当社子会社の従業員規範・役員倫理規範において、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、毅然とした態度をとり、反社会的勢力に経済的な利益は一切供与しないことを定めております。

・ 反社会的勢力への対応

反社会的勢力に対しては、全社員一丸となり会社全体として対応することとし、反社会的勢力の関係者と思われる者に、金銭その他の経済的利益の供与は禁止しております。なお、反社会的勢力に対する対応責任部門は総務部門とし、その対応にあたっております。

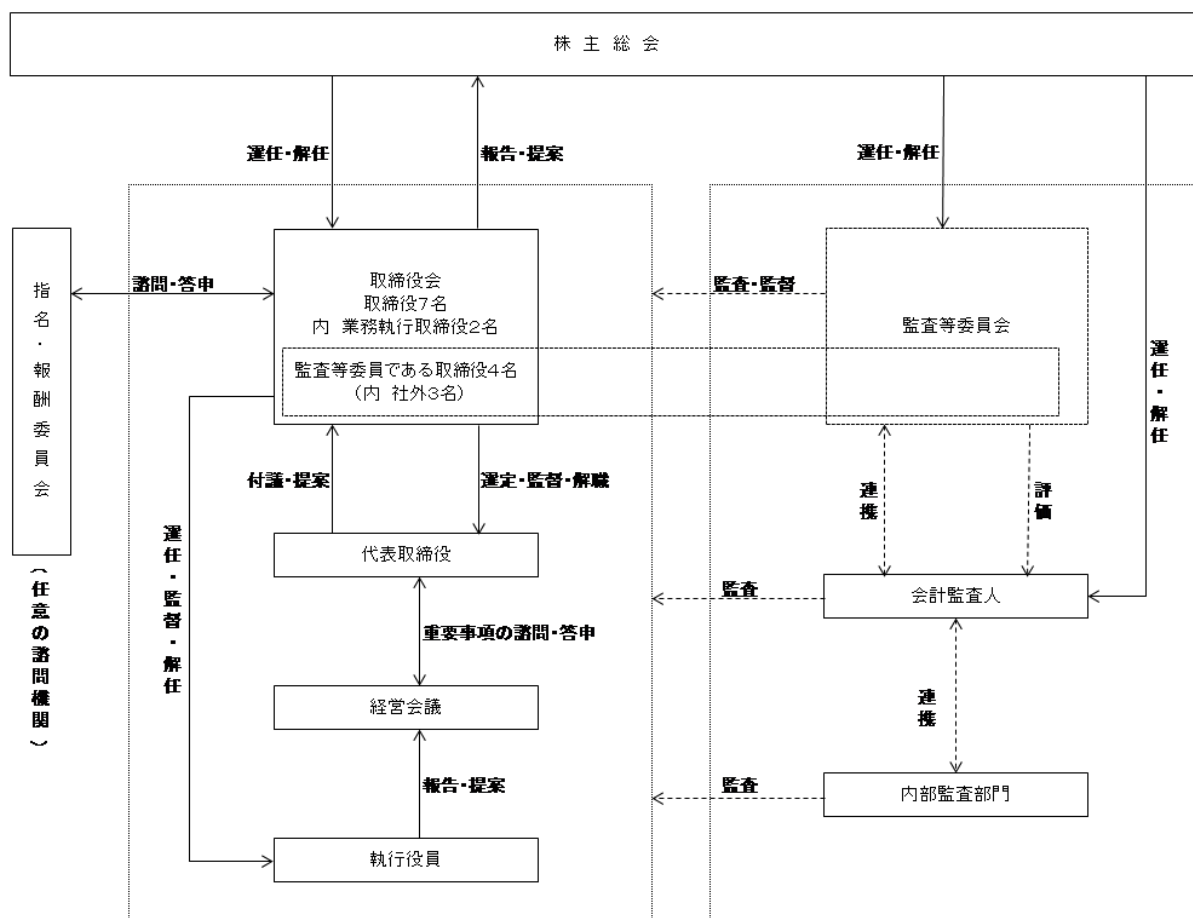
・ 外部の専門機関との連携状況

当社は大阪府企業防衛連合協議会に加盟し、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や弁護士等法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を構築いたしております。

・ 対応マニュアルの整備状況

反社会的勢力対応マニュアルを作成するとともに、大阪府警察本部主催の講習会に参加し、対応上の留意点等を随時社内において共有しております。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



② 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第27条において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

また、会計監査人が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第36条において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、有限責任あずさ監査法人与当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

ア 剰余金の配当等の決定機関

当社は、平成23年6月29日開催の第43期定時株主総会決議により、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

イ 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

④ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑤ 取締役選任の要件

当社は、取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑥ 役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、令和元年6月27日開催の第51期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除きます。）および主要な連結子会社4社（サトフードサービス株式会社、株式会社フーズネット、株式会社宮本むなし及びサト・アーランドフードサービス株式会社）の取締役（社外取締役、監査等委員又は当社の取締役兼務である取締役を除きます。）に対する株式報酬制度として、株式給付信託を令和元年8月より導入予定であります。

本制度は、当社が拠出する金銭（130百万円（予定））を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象となる取締役に対して各社が定める株式給付規程に基づき、当社株式等が信託を通じて給付される制度であります。

なお、当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象となる取締役が当社及び主要な連結子会社の役員を退任し、かつ使用人その他の従業員のいずれの地位も有しなくなった時点となります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 執行役員 社長	重里 政彦	昭和43年5月25日生	平成20年5月 アリスタライフサイエンス株式会社退職 平成20年6月 当社入社 平成20年6月 社長室長 平成21年2月 執行役員郊外和食営業本部長 平成22年6月 取締役兼執行役員 平成22年7月 取締役兼執行役員 事業統括本部長 平成26年2月 取締役執行役員副社長 管理本部長 平成28年2月 取締役執行役員副社長 平成29年4月 代表取締役執行役員社長 (現任)	(注) 3	1,001
取締役 会長	重里 欣孝	昭和33年3月22日生	昭和62年3月 当社入社 昭和62年6月 取締役企画室長 平成2年4月 常務取締役商品本部長 平成5年11月 代表取締役社長 平成14年6月 代表取締役兼執行役員社長 平成26年2月 代表取締役執行役員社長 平成29年4月 取締役会長 (現任)	(注) 3	20,000
取締役 執行役員 管理本部長	田中 正裕	昭和37年10月2日生	平成26年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行 (現 三菱UFJ銀行) 退職 平成26年2月 当社入社 平成26年2月 執行役員 経営企画本部長 平成27年6月 取締役執行役員 経営企画本部長 平成28年2月 取締役執行役員 管理本部長 (現任)	(注) 3	184
取締役 監査等委員	寺島 康雄	昭和26年2月1日生	平成13年6月 株式会社三和銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 退職 平成13年7月 当社入社 平成13年12月 総務部統括マネジャー 平成15年4月 執行役員総務部統括マネジャー 平成18年10月 執行役員人事総務本部長 平成19年6月 取締役兼執行役員常務 平成21年2月 取締役兼執行役員管理本部長 平成25年3月 取締役兼執行役員 社長特命 平成26年2月 取締役 平成26年6月 監査役 平成29年6月 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	96
取締役 監査等委員	佐藤 治正	昭和27年10月3日生	昭和58年4月 甲南大学経済学部講師 平成4年4月 同大学経済学部教授 平成15年4月 同大学経済学部長 平成21年4月 同大学マネジメント創造学部長 平成26年6月 当社取締役 平成27年4月 甲南大学マネジメント創造学部教授 (現任) 平成29年6月 取締役 (監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) 学校法人甲南学園常任理事 甲南大学マネジメント創造学部教授	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 監査等委員	渡辺 正夫	昭和27年11月24日生	平成18年2月 三菱商事株式会社退職 平成18年2月 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社（現 日本KFCホールディングス株式会社） 代表取締役執行役員社長 平成26年4月 同社取締役顧問 平成26年6月 同社顧問 平成27年3月 同社退職 平成27年6月 当社取締役 平成29年6月 取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	—
取締役 監査等委員	宮本 圭子	昭和39年3月23日生	平成4年4月 第一法律事務所（現弁護士法人第一法律事務所）入所 平成19年12月 弁護士法人第一法律事務所 社員弁護士（現任） 平成29年6月 取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 弁護士法人第一法律事務所 社員弁護士	(注) 4	—
計					21,282

- (注) 1 取締役佐藤治正、渡辺正夫及び宮本圭子は、監査等委員である社外取締役であります。
- 2 代表取締役重里政彦及び取締役重里欣孝は、兄弟であります。
- 3 取締役（監査等委員である取締役は除く。）の任期は、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和2年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役寺島康雄、佐藤治正、渡辺正夫及び宮本圭子の任期は平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 所有株式数には、役員持株会等における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日（令和元年6月28日）現在における取得株式数を確認することができないため、令和元年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
- 6 平成29年6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
- 7 執行役員

当社では、コーポレートガバナンス強化の一環として、取締役会の意思決定の迅速化、役割分担による業務運営機能の強化とクイックレスポンス体制強化のため、執行役員制度を導入しております。

職名	氏名
代表取締役執行役員社長	重 里 政 彦
取締役執行役員 管理本部長	田 中 正 裕
執行役員 SRSグループ店舗開発本部長 兼 店舗開発部部長	坪 山 憲 司
執行役員 SRSグループMD部部長	キルキ レナン
執行役員 管理本部付関連会社・アライアンス担当	夏 井 克 典

② 社外役員の状況

監査等委員である取締役のうち3名を社外取締役として選任しており、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

当社は、社外取締役の選任に関して、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できることを基本方針とし、株式会社東京証券取引所の上場規制を参考に独立性の判断基準を策定しております。

当該基準を勘案した結果、社外取締役3名がいずれも独立性を有するものと判断しており、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、取引所に届けております。

なお、社外取締役佐藤治正、渡辺正夫及び宮本圭子は、会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について、該当事項はありません。

社外取締役佐藤治正は甲南大学マネジメント創造学部教授並びに学校法人甲南学園常任理事であります。同大学・同学校法人与当社との間には特別な取引関係はありません。社外取締役渡辺正夫及び社外取締役宮本圭子との間にも特別な取引関係はありません。

社外取締役は、大学教授や企業経営者、また弁護士として培った知見を企業経営全般に活かし、経営の監視と助言を行い、経営の透明性の確保及びコーポレートガバナンスの一層の強化を図ることが出来るものと考えております。

なお、社外取締役は取締役会に出席するとともに、経営会議にも出席し、専門的見地から経営の監督を行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

社外取締役は、大学教授や企業経営者、また弁護士としての視点から、実効性の高い監査機能を有し、経営者の職務遂行の妥当性を十分に監査・監督できるものと考えております。

③ 監査等委員会による監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、監査等委員会の事務局としてコーポレートガバナンス統括部を設置し、同部の責任者がSRSグループ監査室の責任者を兼務することで、監査等委員会とSRSグループ内部監査室が緊密に情報交換を行い、適切な相互連携を図っております。

また、監査等委員会は、会計監査人から監査計画の概要、監査重点項目、監査結果、会計監査人が把握した内部統制システムの整備状況及び運用状況等について報告を受けるとともに、必要に応じて、会計監査人の行う監査や講評に立ち会い、又は監査の実施経過について適宜報告を求めるなど、相互に意見交換を行う等、会計監査人と緊密な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会につきましては、4名の監査等委員が取締役会その他重要な会議へ出席する事を含め、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を監査・監督しております。また、内部監査部門との連携については、適宜、監査体制・監査計画について打ち合わせを行うと共に、内部監査部門が実施した監査実施状況の報告及び当該報告に基づく対応等について協議すべく会合を開催しております。また、経営トップマネジメントが決裁した社内稟議書の写しを、総務部門が定期的に監査等委員へ提出することにより、日常の業務執行状況をモニタリングしております。また、社内稟議書を始めとする業務執行に係る文書は、社内イントラネット上に掲示されており、4名の監査等委員が随時閲覧出来る体制を構築・運用する事で、必要に応じ取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人にその説明を求めることができる体制をとっています。

② 内部監査の状況

内部統制システムとして社長直轄のコーポレートガバナンス統括部及びSRSグループ監査室を設置しており、店舗の金銭類取扱監査、本社業務監査、関係会社監査等の各部門の業務執行の有効性、法令・会社規定の遵守状況等について内部監査を実施し、経営トップマネジメント及び監査等委員会へ報告を行うとともに、業務の改善に向けた具体的な助言・勧告を行っております。また、財務報告の信頼性を確保するため、会社の業務活動（プロセス）が法令及び諸規定に準拠し、財務報告に係る内部統制が有効に機能しているかについて内部統制監査を行っております。

③ 会計監査の状況

ア. 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

イ. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	黒川 智哉
指定有限責任社員	業務執行社員	東浦 隆晴

ウ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名 その他 6名

エ. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人の選定等にあたっては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間および具体的な監査実施要領ならびに監査費用が合理的かつ妥当であること、監査実績等を総合的に判断し決定しており、また、その結果、有限責任あずさ監査法人が当社の会計監査人として適切であると判断しております。

オ. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査実施状況や監査報告等を通じ、独立の立場を保持し、適切な監査を実施しているかについて検証しております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性及び必要な専門性を有することについても検証しております。加えて、別に定める「会計監査人の評価・選定に係る基準」に基づき、会計監査人の適格性、専門性、品質管理・監査の実施体制、監査の有効性及び効率性について、毎期評価しております。

カ. 監査法人の異動

当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任監査法人トーマツ

当連結会計年度及び当事業年度 有限責任あずさ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります

異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 有限責任あずさ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称 有限責任監査法人トーマツ

異動の年月日 平成30年6月28日

監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合（概要）

異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 平成29年6月29日

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

監査等委員会が有限責任あずさ監査法人を監査公認会計士等の候補者とした理由は、有限責任監査法人トーマツの監査継続年数を考慮するとともに、当社の監査公認会計士等の評価・選任基準に照らし、同監査法人が当社の監査公認会計士等に必要の専門性、独立性、適切性及び内部管理体制を具備しており、かつ、新たな視点で効果的かつ効率的な監査を実施できるメリットがあると判断したためであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段意見はない旨の回答を得ております。

④監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	40	—	33	—
連結子会社	—	—	—	—
計	40	—	33	—

上記の他、前連結会計年度に会計監査人であった有限責任監査法人トーマツに対して、監査法人交代に伴う引継ぎ業務の対価1百万円を当連結会計年度において支払っております。

イ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（ア．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	2	—	—
連結子会社	—	0	—	0
計	—	3	—	0

（前連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、国内税務申告に係る委託業務であります。

（当連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、インドネシアへの出向者の個人所得税に係るアドバイザリー業務であります。

ウ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

エ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査公認会計士等より提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等と協議した上で決定しております。

なお、会社法の定めにより監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

オ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査公認会計士等より提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等と協議し、有効かつ効率的な監査が実施可能と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）・執行役員の報酬については、平成29年6月29日開催の第49期定時株主総会で承認された報酬総額の範囲で指名・報酬委員会で審議し、取締役会へ提案し決定しております。

監査等委員である取締役の報酬については、平成29年6月29日開催の第49期定時株主総会で決議された額の範囲で監査等委員である取締役の協議で決定しております。

また、当社は、令和元年5月16日開催の取締役会において、新たに株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を令和元年6月27日開催の第51期定時株主総会に付議し、承認決議を得ております。本制度の詳細につきましては、「コーポレートガバナンスの概要 ⑥役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）・執行役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、「取締役・執行役員報酬ガイドライン」において規定されております。

その内容は、役員の報酬は取締役報酬と執行役員報酬とで構成され、執行役員の報酬は、基本報酬と業績賞与からなり、基本報酬は全社業績と重責度（各職責において担う業務遂行責任の重さ）によって、また業績賞与は業績評価によって報酬額を決定しております。

なお、業績賞与に係る業績評価については、当社が重点を置くべき項目（売上・利益等の定量的要素に加え、経営基盤強化等の定性的要素）を指標とし、総合的な考慮のもとに支給額を決定しております。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標は、上記に記載の通りであり、前事業年度のSRSグループの連結業績に加えて、定性的要素を加味し、下記「② 役員報酬等 ア 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」に記載の通りとなっております。

当社の役員の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針の決定については、代表取締役及び社外取締役3名で構成される指名・報酬委員会が権限を有しており、指名・報酬委員会にて決定された方針に基づき取締役会にて決議を行います。

当事業年度に係る提出会社の役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動としては、取締役会及び指名・報酬委員会を平成30年3月13日に開催し、指名・報酬委員会及び取締役会における決議を経て役員報酬等の額を決定しております。

② 役員報酬等

ア 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	104,160	31,680	72,480	-	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	7,200	7,200	-	-	1
社外取締役（監査等委員）	18,000	18,000	-	-	3

（注）当社は、平成29年6月29日開催の第49期定時株主総会の決議に基づき、監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

イ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ウ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておらず、保有する投資株式は全て純投資目的以外の目的で保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の投資株式

ア. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、経営戦略の一環として、取締役会が必要と判断する純投資目的以外の投資株式を保有しております。なお、取締役会において、毎年定期的に株価や配当等を加味した利回りと当社資本コストの比較といった定量的な指標と経営戦略に合致するか否かの定性的な状況を確認し、保有の適否について決定しております。

イ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	24,865
非上場株式以外の株式	3	524,812

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ウ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	470,000	470,000	金融機関との良好な取引関係維持のための 政策投資目的	有
	258,500	327,590		
キリンホールディングス(株)	100,000	100,000	仕入先との良好な取引関係維持のための 政策投資目的	有
	264,250	283,250		
(株)りそなホールディングス	4,300	4,300	金融機関との良好な取引関係維持のための 政策投資目的	無
	2,062	2,416		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、株価や配当等を加味した利回りと当社資本コストの比較といった定量的な指標と経営戦略に合致するか否かの定性的な状況を確認し検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,838,502	9,339,721
売掛金	727,663	842,705
商品	37,923	37,525
原材料及び貯蔵品	787,256	669,858
その他	757,544	836,339
流動資産合計	13,148,890	11,726,151
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,288,703	18,127,336
減価償却累計額	※3 △14,141,548	※3 △14,528,548
建物及び構築物（純額）	※2 3,147,154	※2 3,598,788
機械装置及び運搬具	728,667	777,291
減価償却累計額	※3 △625,619	※3 △660,268
機械装置及び運搬具（純額）	103,048	117,023
土地	※2,※4 2,832,185	※2,※4 2,832,185
リース資産	2,140,517	2,235,187
減価償却累計額	※3 △1,091,215	※3 △1,365,043
リース資産（純額）	1,049,301	870,143
建設仮勘定	48,970	23,606
その他	3,909,895	4,435,414
減価償却累計額	※3 △2,916,114	※3 △3,293,626
その他（純額）	993,780	1,141,787
有形固定資産合計	8,174,440	8,583,534
無形固定資産		
のれん	2,449,528	2,277,467
その他	955,493	862,042
無形固定資産合計	3,405,022	3,139,509
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 698,768	※1,※2 609,408
長期貸付金	1,000,642	956,431
差入保証金	3,191,254	3,189,265
繰延税金資産	648,333	594,539
その他	402,905	374,657
貸倒引当金	△8,193	△9,121
投資その他の資産合計	5,933,710	5,715,181
固定資産合計	17,513,174	17,438,225
繰延資産	106,542	109,686
資産合計	30,768,606	29,274,063

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,354,133	1,360,759
1年内償還予定の社債	615,000	685,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,675,520	※2 1,031,224
リース債務	145,505	84,778
未払金	2,010,721	2,005,408
未払法人税等	497,408	285,691
賞与引当金	300,917	366,631
その他	1,049,258	1,181,930
流動負債合計	7,648,465	7,001,422
固定負債		
社債	3,980,000	3,995,000
長期借入金	※2 2,521,481	※2 1,778,606
リース債務	1,204,812	1,176,782
再評価に係る繰延税金負債	※4 82,947	※4 82,947
繰延税金負債	145,868	—
役員退職慰労引当金	27,753	27,753
資産除去債務	672,272	703,696
その他	270,373	230,326
固定負債合計	8,905,508	7,995,112
負債合計	16,553,973	14,996,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,532,856	8,532,856
資本剰余金	4,981,675	4,981,675
利益剰余金	1,246,810	1,363,313
自己株式	△245	△295
株主資本合計	14,761,096	14,877,549
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	261,692	190,195
繰延ヘッジ損益	—	23,928
土地再評価差額金	※4 △962,306	※4 △962,306
為替換算調整勘定	19,260	12,010
その他の包括利益累計額合計	△681,352	△736,172
非支配株主持分	134,889	136,150
純資産合計	14,214,633	14,277,528
負債純資産合計	30,768,606	29,274,063

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
売上高	44,155,516	44,512,381
売上原価	15,367,304	15,134,020
売上総利益	28,788,212	29,378,361
販売費及び一般管理費		
役員報酬	190,020	215,820
給料及び手当	13,103,055	13,215,515
従業員賞与	285,000	278,512
賞与引当金繰入額	289,604	357,091
福利厚生費	1,182,258	1,256,414
退職給付費用	219,216	153,124
水道光熱費	1,818,200	1,844,019
消耗品費	1,151,398	1,153,005
賃借料	4,493,368	4,511,365
修繕費	502,908	483,153
減価償却費	1,549,114	1,551,367
雑費	3,090,669	3,167,708
のれん償却額	172,061	172,061
販売費及び一般管理費合計	28,046,876	28,359,161
営業利益	741,335	1,019,200
営業外収益		
受取利息	16,149	12,655
受取配当金	18,363	15,078
受取家賃	73,121	72,219
為替差益	—	34,344
雑収入	71,107	50,772
営業外収益合計	178,742	185,069
営業外費用		
支払利息	126,846	108,060
不動産賃貸費用	59,849	58,601
為替差損	87,781	—
雑損失	52,836	61,310
営業外費用合計	327,313	227,972
経常利益	592,764	976,297
特別利益		
投資有価証券売却益	35,077	—
子会社株式売却益	284,325	—
賃貸借契約解約益	—	11,809
受取保険金	—	※3 86,963
特別利益合計	319,403	98,772
特別損失		
固定資産除却損	※1 35,196	※1 37,240
投資有価証券評価損	12,075	—
賃貸借契約解約損	—	3,780
減損損失	※2 306,445	※2 330,563
災害による損失	—	※4 50,157
特別損失合計	353,717	421,741
税金等調整前当期純利益	558,449	653,329
法人税、住民税及び事業税	592,814	454,282
法人税等調整額	△167,179	△84,761
法人税等合計	425,634	369,520
当期純利益	132,814	283,808
非支配株主に帰属する当期純利益	24,288	1,261
親会社株主に帰属する当期純利益	108,525	282,547

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
当期純利益	132,814	283,808
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25,070	△71,496
繰延ヘッジ損益	—	23,928
為替換算調整勘定	19,260	△7,250
その他の包括利益合計	※ 44,331	※ △54,819
包括利益	177,146	228,989
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	152,857	227,727
非支配株主に係る包括利益	24,288	1,261

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,532,856	4,981,675	1,000,894	△214	14,515,211
当期変動額					
剰余金の配当			△166,044		△166,044
親会社株主に帰属する当期純利益			108,525		108,525
自己株式の取得				△30	△30
土地再評価差額金の取崩			384,764		384,764
連結範囲の変動			△81,330		△81,330
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	245,916	△30	245,885
当期末残高	8,532,856	4,981,675	1,246,810	△245	14,761,096

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	236,621	—	△577,541	—	△340,919	110,600	14,284,892
当期変動額							
剰余金の配当							△166,044
親会社株主に帰属する当期純利益							108,525
自己株式の取得							△30
土地再評価差額金の取崩							384,764
連結範囲の変動							△81,330
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減				19,260	19,260		19,260
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,070	—	△384,764		△359,694	24,288	△335,405
当期変動額合計	25,070	—	△384,764	19,260	△340,433	24,288	△70,258
当期末残高	261,692	—	△962,306	19,260	△681,352	134,889	14,214,633

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,532,856	4,981,675	1,246,810	△245	14,761,096
当期変動額					
剰余金の配当			△166,043		△166,043
親会社株主に帰属する当期純利益			282,547		282,547
自己株式の取得				△50	△50
土地再評価差額金の取崩					—
連結範囲の変動					—
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	116,503	△50	116,452
当期末残高	8,532,856	4,981,675	1,363,313	△295	14,877,549

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	261,692	—	△962,306	19,260	△681,352	134,889	14,214,633
当期変動額							
剰余金の配当							△166,043
親会社株主に帰属する当期純利益							282,547
自己株式の取得							△50
土地再評価差額金の取崩							—
連結範囲の変動							—
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△71,496	23,928	—	△7,250	△54,819	1,261	△53,557
当期変動額合計	△71,496	23,928	—	△7,250	△54,819	1,261	62,894
当期末残高	190,195	23,928	△962,306	12,010	△736,172	136,150	14,277,528

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	558,449	653,329
減価償却費	1,563,697	1,564,858
のれん償却額	172,061	172,061
減損損失	306,445	330,563
賞与引当金の増減額 (△は減少)	19,074	65,713
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,754	928
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△1,825	—
受取利息及び受取配当金	△34,513	△27,733
支払利息	126,846	108,060
投資有価証券評価損益 (△は益)	12,075	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△35,077	—
固定資産除却損	35,196	37,240
子会社株式売却損益 (△は益)	△284,325	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△25,757	△115,168
たな卸資産の増減額 (△は増加)	48,290	117,287
仕入債務の増減額 (△は減少)	△37,744	7,419
未払金の増減額 (△は減少)	△34,338	267
未払消費税等の増減額 (△は減少)	289,831	△18,199
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△226,601	△39,883
その他	724	△38,215
小計	2,448,755	2,818,530
利息及び配当金の受取額	21,545	15,362
利息の支払額	△126,627	△108,630
保険金の受取額	—	86,963
法人税等の還付額	20,770	—
法人税等の支払額	△393,721	△727,411
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,970,722	2,084,814
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△950,834	—
定期預金の払戻による収入	856,756	106,240
有形固定資産の取得による支出	△1,719,293	△1,755,836
投資有価証券の売却による収入	162,363	—
無形固定資産の取得による支出	△105,641	△112,815
無形固定資産の売却による収入	303,415	—
子会社株式の売却による収入	※2 2,520,000	—
差入保証金の差入による支出	△63,363	△114,725
差入保証金の回収による収入	129,366	90,099
建設協力金の支払による支出	△70,107	△70,000
建設協力金の回収による収入	89,394	93,910
その他	△113,016	△79,101
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,039,040	△1,842,229

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	700,000	300,000
長期借入金の返済による支出	△2,118,463	△1,687,649
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△153,922	△149,495
社債の発行による収入	1,268,543	683,033
社債の償還による支出	△515,000	△615,000
自己株式の取得による支出	△30	△50
配当金の支払額	△166,044	△166,043
財務活動によるキャッシュ・フロー	△984,917	△1,635,206
現金及び現金同等物に係る換算差額	47,329	81
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,072,174	△1,392,540
現金及び現金同等物の期首残高	8,532,038	10,732,262
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	128,048	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,732,262	※1 9,339,721

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

サトフードサービス株式会社

株式会社フーズネット

サト・アーランドフードサービス株式会社

株式会社宮本むなし

台湾上都餐飲股份有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

スペースサプライ株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（スペースサプライ株式会社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、台湾上都餐飲股份有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ……時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

商品……最終仕入原価法

原材料…総平均法

貯蔵品… //

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 5年～20年

機械及び装置 2年～9年

その他 3年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、賞与の支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。
- ③ 店舗閉鎖損失引当金
閉店等により発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる保証金解約損失等の関連損失を引当計上することにしております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退任時の役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、役員退職慰労金の算定に際して、平成14年6月末日をもって平成14年7月以降の在任年数の加算を打ち切っております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下の通りであります。
ヘッジ手段
為替予約取引、金利スワップ取引
ヘッジ対象
為替予約取引については原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引を、金利スワップ取引については借入金をヘッジ対象としております。
- ③ ヘッジ方針
「社内管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、15年～20年間の定額法により償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。
- (8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- ① 繰延資産の処理方法
社債発行費…社債償還期間にわたり均等償却しております。
- ② 消費税及び地方消費税の会計処理
税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」209,306千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」648,333千円に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
投資有価証券(株式)	50,000千円	50,000千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
建物及び構築物	76,988千円	65,439千円
土地	2,804,319	2,804,319
投資有価証券	327,590	258,500
計	3,208,898	3,128,258

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	2,597,380千円	1,937,850千円

※3 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

※4 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に、土地再評価差額金を純資産の部に、それぞれ計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する「地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するための財産評価基本通達」により算出しております。
- ・再評価を行った年月日…平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△1,212,457千円	△1,186,561千円

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
建物及び構築物	23,143千円	28,747千円
機械装置及び運搬具	643	1,430
有形固定資産その他	11,342	6,999
投資その他の資産その他	67	64
計	35,196	37,240

※2 減損損失

前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所
店舗等	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 リース資産 有形固定資産その他 投資その他の資産その他	愛知県名古屋市 京都府綾部市 京都府京都市 埼玉県越谷市 埼玉県川越市 埼玉県草加市 埼玉県嵐山町 大阪府大阪狭山市 大阪府大阪市 大阪府大東市 大阪府池田市 大阪府東大阪市 大阪府八尾市 長野県篠ノ井市 東京都港区 東京都東久留米市 東京都武蔵村山市 東京都立川市 奈良県生駒市 兵庫県神戸市 兵庫県尼崎市 兵庫県宝塚市

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗においては営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び閉店の意思決定をした資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

(単位：千円)

用途	種類	金額
店舗等	建物及び構築物	92,408
	機械装置及び運搬具	1,048
	リース資産	156,967
	有形固定資産その他	55,606
	投資その他の資産その他	414
	合計	306,445

(4) 資産のグルーピング

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休不動産等については、個別の物件毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを4.9%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所
店舗等	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 リース資産 有形固定資産その他 無形固定資産その他 投資その他の資産その他	東京都練馬区 千葉縣市川市 千葉県野田市 埼玉県さいたま市 埼玉県越谷市 埼玉県川越市 埼玉県川口市 埼玉県草加市 愛知県名古屋市 愛知県小牧市 滋賀県大津市 滋賀県草津市 京都府宇治市 京都府京都市 大阪府大阪狭山市 大阪府大阪市 大阪府大東市 大阪府東大阪市 大阪府八尾市 大阪府枚方市 兵庫県尼崎市 兵庫県神戸市 兵庫県西宮市 岡山県岡山市 (海外) 台湾 桃園市

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗においては営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び閉店の意思決定をした資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

(単位：千円)

用途	種類	金額
店舗等	建物及び構築物	115,925
	機械装置及び運搬具	1,082
	リース資産	161,799
	有形固定資産その他	47,904
	無形固定資産その他	570
	投資その他の資産その他	3,281
	合計	330,563

(4) 資産のグルーピング

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休不動産等については、個別の物件毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算出しております。

※3 受取保険金

主に平成30年に発生した台風21号による被害に対応するものであります。

※4 災害による損失

主に平成30年に発生した台風21号により被害を受けた損失額であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	71,446千円	△89,359千円
組替調整額	△35,321	—
税効果調整前	36,124	△89,359
税効果額	△11,054	17,863
その他有価証券評価差額金	25,070	△71,496
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	—	34,478
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	34,478
税効果額	—	△10,550
繰延ヘッジ損益	—	23,928
為替換算調整勘定：		
当期発生額	19,260	△7,250
その他の包括利益合計	44,331	△54,819

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	33,209,080	—	—	33,209,080
自己株式				
普通株式（注）	262	32	—	294

(注) 普通株式の自己株式の増加32株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	166,044	利益剰余金	5.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年5月11日 取締役会	普通株式	166,043	利益剰余金	5.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	33,209,080	—	—	33,209,080
自己株式				
普通株式（注）	294	49	—	343

（注）普通株式の自己株式の増加49株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年5月11日 取締役会	普通株式	166,043	利益剰余金	5.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
令和元年5月10日 取締役会	普通株式	199,252	利益剰余金	6.00	平成31年3月31日	令和元年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
現金及び預金勘定	10,838,502千円	9,339,721千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△106,240	—
現金及び現金同等物	10,732,262	9,339,721

※2 株式の売却により子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

株式の売却により株式会社すし半が子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の売却価額と子会社株式の売却による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,000千円
固定資産	2,155,600
固定負債	△555
譲渡関連費用	79,629
子会社株式売却益	284,325
子会社株式の売却価額	2,520,000
子会社株式の売却による収入	2,520,000

（注）平成29年4月1日付で非連結子会社である株式会社すし半へすし半事業を分割の上で、全株式を売却したことによる収入であります。

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	99,119千円	130,339千円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

店舗建物（建物及び構築物）、店舗厨房機器の一部及び事務用機器の一部（その他）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度（平成30年3月31日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	962,345	768,908	26,500	166,936
合計	962,345	768,908	26,500	166,936

(単位：千円)

	当連結会計年度（平成31年3月31日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	776,088	650,278	—	125,809
合計	776,088	650,278	—	125,809

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	43,292	33,262
1年超	126,143	92,547
合計	169,436	125,809
リース資産減損勘定期末残高	2,500	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
支払リース料	45,548	43,093
リース資産減損勘定の取崩額	3,000	2,500
減価償却費相当額	45,548	43,093

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

① 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
1年内	567,002	529,560
1年超	6,183,425	5,864,384
合計	6,750,428	6,393,944

② 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
1年内	13,466	13,466
1年超	183,468	170,001
合計	196,935	183,468

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債等による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

長期貸付金、差入保証金は主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、契約締結前に対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、為替変動リスクを回避するために、為替予約取引をヘッジ手段として利用しています。

長期借入金及び社債（原則として10年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引の執行・管理については、「社内管理規程」に従い財務経理部長が契約額、期間等を稟議決裁を経て行い、さらに財務経理部長は定期的に取り引内容について担当取締役へ報告し、担当取締役は取締役会に報告する方針でリスク管理をしています。また、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関であるため相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	10,838,502	10,838,502	—
(2) 売掛金	727,663	727,663	—
(3) 投資有価証券	623,902	623,902	—
(4) 長期貸付金	1,000,642	1,061,739	61,097
(5) 差入保証金	3,191,254	3,157,629	△33,625
資産計	16,381,965	16,409,437	27,471
(1) 買掛金	1,354,133	1,354,133	—
(2) 未払金	2,010,721	2,010,721	—
(3) 社債(*1)	4,595,000	4,595,874	874
(4) 長期借入金(*1)	4,197,001	4,215,340	18,338
(5) リース債務(*1)	1,350,317	1,311,241	△39,076
負債計	13,507,173	13,487,310	△19,862
デリバティブ取引(*2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(17,027)	(17,027)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(17,027)	(17,027)	—

(*1) 1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金及び1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（平成31年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,339,721	9,339,721	—
(2) 売掛金	842,705	842,705	—
(3) 投資有価証券	534,542	534,542	—
(4) 長期貸付金	956,431	1,020,004	63,573
(5) 差入保証金	3,189,265	3,168,219	△21,046
資産計	14,862,667	14,905,194	42,527
(1) 買掛金	1,360,759	1,360,759	—
(2) 未払金	2,005,408	2,005,408	—
(3) 社債(*1)	4,680,000	4,688,461	8,461
(4) 長期借入金(*1)	2,809,830	2,838,337	28,507
(5) リース債務(*1)	1,261,561	1,156,227	△105,334
負債計	12,117,559	12,049,193	△68,365
デリバティブ取引(*2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	34,478	34,478	—
デリバティブ取引計	34,478	34,478	—

(*1) 1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金及び1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっており、その他は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金、(5) 差入保証金

これらの時価について、契約先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価について、元利金の合計額を同様の新規発行・借入・契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
非上場株式(千円)	74,865	74,865

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,838,502	—	—	—
売掛金	727,663	—	—	—
長期貸付金	79,644	281,795	296,263	342,939
差入保証金	93,340	158,238	2,200,113	739,562
合計	11,739,150	440,034	2,496,376	1,082,502

当連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,339,721	—	—	—
売掛金	842,705	—	—	—
長期貸付金	78,175	273,171	291,638	313,446
差入保証金	64,533	121,483	2,278,988	724,259
合計	10,325,136	394,654	2,570,627	1,037,705

(注) 4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	615,000	615,000	615,000	535,000	455,000	1,760,000
長期借入金	1,675,520	992,025	637,055	262,086	157,118	473,196
リース債務	145,505	77,715	69,206	71,672	66,179	920,038
合計	2,436,025	1,684,740	1,321,261	868,759	678,297	3,153,234

当連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	685,000	685,000	605,000	525,000	525,000	1,655,000
長期借入金	1,031,224	677,759	302,790	197,822	194,324	405,909
リース債務	84,778	76,167	78,803	73,477	71,042	877,292
合計	1,801,002	1,438,927	986,593	796,299	790,367	2,938,201

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	613,256	288,848	324,407
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	10,646	5,355	5,291
	小計	623,902	294,203	329,698
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		623,902	294,203	329,698

当連結会計年度 (平成31年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	524,812	288,848	235,963
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	9,730	5,355	4,375
	小計	534,542	294,203	240,338
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		534,542	294,203	240,338

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（平成30年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	162,363	35,077	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	162,363	35,077	—

当連結会計年度（平成31年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について12,075千円（その他有価証券の株式12,075千円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,939,385	938,120	△17,027	△17,027
合計		1,939,385	938,120	△17,027	△17,027

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成31年 3 月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成31年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,229,173	291,052	34,478

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,280,000	572,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成31年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	572,000	341,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社であるサトフードサービス株式会社は、確定給付型の制度として厚生年金基金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、連結子会社である株式会社フーズネットでは、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定拠出年金制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は86,319千円であります（前連結会計年度87,692千円）。

3. 複数事業主制度

当社が加入しております外食産業ジェフ厚生年金基金制度は退職給付に関する会計基準第33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残高のうち当社グループの掛金拠出割合に基づく年金資産残高は4,357,665千円（平成30年3月31日現在）となっております（前連結会計年度4,335,908千円（平成29年3月31日現在））。

なお、確定拠出年金制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は66,524千円（前連結会計年度131,528千円）であります。

また、外食産業ジェフ厚生年金基金は、平成30年2月22日開催の代議員会で解散の方針を決議し、平成31年1月1日付で厚生労働大臣の認可を得て解散し、現在清算中であります。現時点では、当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成29年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成30年3月31日現在)
(1) 年金資産の額（千円）	201,795,101	222,748,520
(2) 年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額（千円）	213,489,103	229,089,339
差引額（千円）	△11,694,001	△6,340,818

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 2.15%（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当連結会計年度 1.95%（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高2,129,831千円（前連結会計年度2,168,247千円）及び当年度不足金4,408,464千円（前連結会計年度9,489,073千円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であります。また、連結財務諸表上、特別掛金2,917千円（前連結会計年度18,805千円）を退職給付費用として計上しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	115,166千円	122,270千円
未払事業税	47,327	33,069
未払事業所税	8,443	11,077
賞与引当金	102,080	124,830
未払社会保険料	15,748	19,251
減価償却超過額	566,457	568,730
減損損失	379,597	447,408
投資有価証券	42,586	44,187
資産除去債務	217,204	231,854
役員退職慰労引当金	8,492	8,492
その他	68,398	69,342
繰延税金資産小計	1,571,503	1,680,514
評価性引当額	△627,829	△658,421
繰延税金資産合計	943,674	1,022,093
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△169,302	△169,138
その他有価証券評価差額金	△68,006	△50,143
資産除去債務に対応する除去費用	△50,284	△55,610
繰延ヘッジ損益	—	△10,550
企業結合により識別された無形固定資産	△145,868	△134,458
その他	△7,748	△7,652
繰延税金負債合計	△441,209	△427,554
繰延税金資産の純額	502,464	594,539

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.1	10.5
住民税均等割等	12.9	5.4
評価性引当額等	4.2	4.7
連結子会社の税率差異	7.3	3.6
租税特別措置法による税額控除	△0.1	△6.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.1
軽減税率による影響額	△0.2	—
のれん償却額	9.5	8.1
その他	△0.1	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	76.2	56.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～20年と見積り、割引率は0.0～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
期首残高	670,130千円	681,985千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	31,914	61,729
連結の範囲の変更に伴う増加額	3,651	—
時の経過による調整額	5,147	4,736
資産除去債務の履行による減少額	△28,858	△28,715
期末残高	681,985	719,736

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	423.98円	425.83円
1株当たり当期純利益	3.27円	8.51円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	14,214,633	14,277,528
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	134,889	136,150
(うち 非支配株主持分 (千円))	(134,889)	(136,150)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	14,079,743	14,141,377
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	33,208,786	33,208,737

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	108,525	282,547
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	108,525	282,547
期中平均株式数(株)	33,208,814	33,208,768

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
SRSホールディングス(株)	第11回無担保社債	平成年月日 28. 6. 30	560,000 (160,000)	400,000 (160,000)	0.16	なし	令和年月日 3. 6. 30
SRSホールディングス(株)	第12回無担保社債	平成年月日 28. 9. 30	850,000 (100,000)	750,000 (100,000)	0.38	なし	令和年月日 8. 9. 30
SRSホールディングス(株)	第13回無担保社債	平成年月日 28. 9. 30	170,000 (20,000)	150,000 (20,000)	0.70	なし	令和年月日 8. 9. 30
SRSホールディングス(株)	第14回無担保社債	平成年月日 28. 12. 26	585,000 (65,000)	520,000 (65,000)	0.50	なし	令和年月日 8. 12. 25
SRSホールディングス(株)	第15回無担保社債	平成年月日 28. 12. 29	1,170,000 (130,000)	1,040,000 (130,000)	0.46	なし	令和年月日 8. 12. 29
SRSホールディングス(株)	第16回無担保社債	平成年月日 29. 7. 25	232,500 (35,000)	197,500 (35,000)	0.46	なし	令和年月日 6. 7. 25
SRSホールディングス(株)	第17回無担保社債	平成年月日 29. 7. 31	427,500 (45,000)	382,500 (45,000)	0.47	なし	令和年月日 9. 7. 30
SRSホールディングス(株)	第18回無担保社債	平成年月日 29. 12. 11	200,000 (20,000)	180,000 (20,000)	0.53	なし	令和年月日 9. 12. 10
SRSホールディングス(株)	第19回無担保社債	平成年月日 29. 12. 18	400,000 (40,000)	360,000 (40,000)	0.47	なし	令和年月日 9. 12. 17
SRSホールディングス(株)	第20回無担保社債	平成年月日 30. 12. 25	— (—)	300,000 (30,000)	0.56	なし	令和年月日 10. 12. 25
SRSホールディングス(株)	第21回無担保社債	平成年月日 30. 12. 28	— (—)	400,000 (40,000)	0.31	なし	令和年月日 10. 12. 28
合計	—	—	4,595,000 (615,000)	4,680,000 (685,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
685,000	685,000	605,000	525,000	525,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,675,520	1,031,224	0.58	—
1年以内に返済予定のリース債務	145,505	84,778	4.87	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,521,481	1,778,606	0.58	令和2年4月1日から 令和10年12月29日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,204,812	1,176,782	4.87	令和2年4月1日から 令和21年2月28日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,547,319	4,071,391	—	—

(注) 1. 借入金の平均利率については、期中平均借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、期中平均リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
また、平均利率はリース物件の維持管理費用相当額を含めて算定しております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	677,759	302,790	197,822	194,324
リース債務	76,167	78,803	73,477	71,042

4. 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と特定融資枠契約を締結しております。

特定融資枠契約の総額	1,500,000千円
当連結会計年度末借入実行残高	一千円

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	10,489,602	21,908,634	33,139,220	44,512,381
税金等調整前四半期(当期)純利益又は 税金等調整前四半期純損失(千円)	△63,134	439,230	522,373	653,329
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半期 純損失(千円)	△76,717	216,645	238,440	282,547
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失(円)	△2.31	6.52	7.18	8.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失(円)	△2.31	8.83	0.66	1.33

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年 3 月31 日)	当事業年度 (平成31年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,609,310	4,411,162
売掛金	※ 2 2,032,897	※ 2 2,017,706
原材料及び貯蔵品	516,493	407,273
前払費用	48,811	35,440
未収消費税等	226,601	266,484
その他	※ 2 1,066,007	※ 2 1,156,032
流動資産合計	9,500,122	8,294,099
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 1 1,757,599	※ 1 1,858,085
構築物	238,627	279,787
機械及び装置	46,532	55,664
工具、器具及び備品	769,770	757,170
土地	※ 1 2,832,185	※ 1 2,832,185
リース資産	688,097	483,664
建設仮勘定	41,205	2,338
有形固定資産合計	6,374,017	6,268,895
無形固定資産		
借地権	75,049	75,049
商標権	6,889	5,457
ソフトウェア	421,344	312,003
その他	13,660	56,020
無形固定資産合計	516,943	448,531
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1 648,768	※ 1 559,408
関係会社株式	5,979,449	6,081,618
出資金	12	12
長期貸付金	※ 2 755,373	※ 2 793,649
長期前払費用	144,780	134,879
差入保証金	※ 2 2,398,043	※ 2 2,361,991
店舗賃借仮勘定	※ 3 32,000	※ 3 1,500
繰延税金資産	240,708	293,557
その他	62,950	68,609
投資その他の資産合計	10,262,086	10,295,227
固定資産合計	17,153,047	17,012,654
繰延資産	106,542	109,686
資産合計	26,759,713	25,416,440

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年 3 月31日)	当事業年度 (平成31年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,191,902	1,186,838
1年内償還予定の社債	615,000	685,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,585,520	※1 1,026,224
リース債務	117,794	48,668
未払金	※2 1,099,075	※2 1,131,826
未払費用	9,218	8,071
未払法人税等	182,662	171,079
預り金	9,983	10,777
賞与引当金	45,225	46,600
設備関係未払金	129,717	140,844
その他	※2 14,123	※2 26,426
流動負債合計	5,000,222	4,482,355
固定負債		
社債	3,980,000	3,995,000
長期借入金	※1 2,491,900	※1 1,755,500
リース債務	804,818	756,242
再評価に係る繰延税金負債	82,947	82,947
役員退職慰労引当金	27,753	27,753
資産除去債務	363,143	374,256
その他	※2 181,855	※2 142,623
固定負債合計	7,932,417	7,134,322
負債合計	12,932,640	11,616,678
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,532,856	8,532,856
資本剰余金		
資本準備金	4,176,388	4,176,388
その他資本剰余金	805,286	805,286
資本剰余金合計	4,981,675	4,981,675
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	383,973	383,599
繰越利益剰余金	629,427	650,108
利益剰余金合計	1,013,400	1,033,708
自己株式	△245	△295
株主資本合計	14,527,686	14,547,944
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	261,692	190,195
繰延ヘッジ損益	—	23,928
土地再評価差額金	△962,306	△962,306
評価・換算差額等合計	△700,613	△748,182
純資産合計	13,827,073	13,799,762
負債純資産合計	26,759,713	25,416,440

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
売上高	※1 25,899,313	※1 18,193,451
売上原価	15,466,556	15,946,038
売上総利益	10,432,757	2,247,413
販売費及び一般管理費	※1, ※2 10,238,743	※1, ※2 1,566,020
営業利益	194,014	681,392
営業外収益		
受取利息	※1 14,232	※1 10,926
受取配当金	※1 128,153	15,078
受取家賃	※1 42,205	—
為替差益	—	34,360
雑収入	※1 72,309	※1 10,194
営業外収益合計	256,900	70,560
営業外費用		
支払利息	106,968	88,479
不動産賃貸費用	30,787	—
為替差損	87,815	—
社債発行費償却	11,728	13,823
雑損失	23,931	12,456
営業外費用合計	261,230	114,758
経常利益	189,683	637,194
特別利益		
投資有価証券売却益	35,077	—
子会社株式売却益	284,325	—
賃貸借契約解約益	—	11,809
受取保険金	—	14,022
特別利益合計	319,403	25,832
特別損失		
固定資産除却損	※3 25,078	※3 27,416
投資有価証券評価損	12,075	—
賃貸借契約解約損	—	3,780
減損損失	264,783	291,363
関係会社株式評価損	—	5,231
災害による損失	—	14,035
特別損失合計	301,938	341,827
税引前当期純利益	207,148	321,199
法人税、住民税及び事業税	153,126	180,383
法人税等調整額	33,985	△45,536
法人税等合計	187,112	134,847
当期純利益	20,036	186,352

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	保険差益圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	8,532,856	4,176,388	805,286	4,981,675	392,715	3,229	378,698
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					△8,742		8,742
保険差益圧縮積立金の取崩						△3,229	3,229
土地再評価差額金の取崩							384,764
剰余金の配当							△166,044
当期純利益							20,036
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△8,742	△3,229	250,728
当期末残高	8,532,856	4,176,388	805,286	4,981,675	383,973	—	629,427

	株主資本			評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計							
当期首残高	774,643	△214	14,288,960	236,621	－	△577,541	△340,919	13,948,040
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩	－		－					－
保険差益圧縮積立金の取崩	－		－					－
土地再評価差額金の取崩	384,764		384,764					384,764
剰余金の配当	△166,044		△166,044					△166,044
当期純利益	20,036		20,036					20,036
自己株式の取得		△30	△30					△30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				25,070	－	△384,764	△359,694	△359,694
当期変動額合計	238,756	△30	238,726	25,070	－	△384,764	△359,694	△120,967
当期末残高	1,013,400	△245	14,527,686	261,692	－	△962,306	△700,613	13,827,073

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	保険差益圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	8,532,856	4,176,388	805,286	4,981,675	383,973	—	629,427
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					△373		373
保険差益圧縮積立金の取崩						—	—
土地再評価差額金の取崩							—
剰余金の配当							△166,043
当期純利益							186,352
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△373	—	20,681
当期末残高	8,532,856	4,176,388	805,286	4,981,675	383,599	—	650,108

	株主資本			評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計							
当期首残高	1,013,400	△245	14,527,686	261,692	－	△962,306	△700,613	13,827,073
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩	－		－					－
保険差益圧縮積立金の取崩	－		－					－
土地再評価差額金の取崩	－		－					－
剰余金の配当	△166,043		△166,043					△166,043
当期純利益	186,352		186,352					186,352
自己株式の取得		△50	△50					△50
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				△71,496	23,928	－	△47,568	△47,568
当期変動額合計	20,308	△50	20,257	△71,496	23,928	－	△47,568	△27,310
当期末残高	1,033,708	△295	14,547,944	190,195	23,928	△962,306	△748,182	13,799,762

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

原材料…総平均法

貯蔵品… 〃

4 固定資産の減価償却（又は償却）の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 5年～20年

構築物 5年～10年

機械及び装置 4年～9年

工具、器具及び備品 3年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用……定額法

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、一部については、賃借期間に基づいて償却しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することにしております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与の支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。

③ 店舗閉鎖損失引当金

閉店等により発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる保証金解約損失等の関連損失を引当計上することにしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退任時の役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、役員退職慰労金の算定に際して、平成14年6月末日をもって平成14年7月以降の在任年数の加算を打ち切っております。

7 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下の通りであります。

ヘッジ手段

為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象

為替予約取引については原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引を、金利スワップ取引については借入金をヘッジ対象としております。

③ ヘッジ方針

「社内管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費…社債償還期間にわたり均等償却しております。

② 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」56,438千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」240,708千円に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「社債発行費償却」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた35,659千円は、「社債発行費償却」11,728千円、「雑損失」23,931千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
建物	76,988千円	65,439千円
土地	2,804,319	2,804,319
投資有価証券	327,590	258,500
計	3,208,898	3,128,258
上記に対応する債務		

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
長期借入金	2,597,380千円	1,937,850千円
(1年内返済予定の長期借入金含む)		

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
短期金銭債権	2,551,520千円	2,569,661千円
短期金銭債務	434,490	507,249
長期金銭債権	82,062	165,000
長期金銭債務	4,080	4,080

※3 店舗賃借仮勘定は店舗賃借の目的で、開店までに支出した金額であり、開店後、差入保証金、長期貸付金及び長期前払費用に振替えられるものであります。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業取引高	12,046,187千円	18,210,668千円
営業取引以外の取引高	148,966	3,977

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度90%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
役員報酬	122,220千円	129,360千円
給料及び手当	4,328,455	249,197
従業員賞与	203,916	22,149
賞与引当金繰入額	33,911	37,060
退職給付費用	114,847	14,218
水道光熱費	618,140	3,778
賃借料	1,611,448	22,311
減価償却費	609,849	194,947

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
建物	13,425千円	16,693千円
構築物	1,732	5,054
機械及び装置	238	252
工具、器具及び備品	7,882	5,416
その他	1,800	0
計	25,078	27,416

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度貸借対照表計上額 6,081,618千円、前事業年度貸借対照表計上額 5,979,449千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	20,641千円	22,538千円
未払事業所税	2,111	593
賞与引当金	13,838	14,259
未払社会保険料	2,114	2,169
減価償却超過額	385,548	397,479
減損損失	361,954	417,109
投資有価証券	42,586	44,187
資産除去債務	111,978	118,381
役員退職慰労引当金	8,492	8,492
その他	34,289	31,646
繰延税金資産小計	983,556	1,056,856
評価性引当額	△473,388	△502,295
繰延税金資産合計	510,167	554,561
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△169,302	△169,138
その他有価証券評価差額金	△68,006	△50,143
資産除去債務に対応する除去費用	△24,570	△23,743
繰延ヘッジ損益	—	△10,550
その他	△7,578	△7,428
繰延税金負債合計	△269,458	△261,003
繰延税金資産の純額	240,708	293,557

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	31.5	20.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△16.9	△12.2
住民税均等割等	23.0	1.7
評価性引当額等	20.7	9.0
租税特別措置法による税額控除	—	△7.8
その他	1.2	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	90.3	42.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,757,599	533,993	16,693	416,812 (69,691)	1,858,085	10,207,614
	構築物	238,627	141,101	5,054	94,886 (19,414)	279,787	1,573,398
	機械及び装置	46,532	36,205	252	26,821 (134)	55,664	344,937
	工具、器具及び備品	769,770	343,282	5,416	350,465 (39,813)	757,170	2,313,139
	土地	2,832,185 [△879,358]	—	—	—	2,832,185 [△879,358]	—
	リース資産	688,097	70,000	656	273,776 (161,799)	483,664	1,221,144
	建設仮勘定	41,205	990,195	1,029,063	—	2,338	—
	計	6,374,017	2,114,778	1,057,135	1,162,764 (290,853)	6,268,895	15,660,235
無形固定資産	借地権	75,049	—	—	—	75,049	—
	商標権	6,889	—	—	1,432	5,457	85,386
	ソフトウェア	421,344	52,830	—	162,170	312,003	898,992
	その他	13,660	56,020	13,660	—	56,020	—
	計	516,943	108,850	13,660	163,602	448,531	984,379

(注) 1. 当期増加額及び減少額の内容は次のとおりであります。

(1) 当期増加額の内容

建物	新規店舗出店及び改装	424,205千円
工具、器具及び備品	新規店舗出店及び改装	146,176千円
工具、器具及び備品	新規TOSシステム導入	99,734千円

2. 建設仮勘定の当期増加額は有形固定資産の取得に伴う増加であり、当期減少額は振替によるものであります。

3. 当期償却額の欄には、減損損失の計上額を()で内書しております。

4. 減価償却累計額の欄には減損損失累計額を含めて表示しております。

5. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	45,225	46,600	45,225	46,600
役員退職慰労引当金	27,753	—	—	27,753

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://srs-holdings.co.jp
株主に対する特典	毎年3月、9月末日の1,000株以上所有株主に対し、毎回一律12千円相当（1枚500円の食事券24枚）の株主優待券を贈呈する。

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）取得請求権付株式の取得を請求する権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度	自	平成29年4月1日	平成30年6月29日
	(第50期)	至	平成30年3月31日	関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類				平成30年6月29日
				関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	事業年度	自	平成30年4月1日	平成30年8月10日
	(第51期第1四半期)	至	平成30年6月30日	関東財務局長に提出。
	事業年度	自	平成30年7月1日	平成30年11月12日
	(第51期第2四半期)	至	平成30年9月30日	関東財務局長に提出。
	事業年度	自	平成30年10月1日	平成31年2月12日
	(第51期第3四半期)	至	平成30年12月31日	関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2（株主総会における議決権行使の結果） に基づく臨時報告書であります。			平成30年6月29日 関東財務局長に提出。
(5) 四半期報告書の訂正報告書 及び確認書	事業年度	自	平成29年4月1日	平成30年5月25日
	(第50期第1四半期)	至	平成29年6月30日	関東財務局長に提出。
	事業年度	自	平成29年7月1日	平成30年5月25日
	(第50期第2四半期)	至	平成29年9月30日	関東財務局長に提出。
	事業年度	自	平成29年10月1日	平成30年5月25日
	(第50期第3四半期)	至	平成29年12月31日	関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和元年 6 月 27 日

S R S ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 黒 川 智 哉 印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 東 浦 隆 晴 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS R S ホールディングス株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S R S ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成31年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成30年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成30年6月28日付で無限定適正意見を表明している。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、S R Sホールディングス株式会社の平成31年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、S R Sホールディングス株式会社が平成31年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

令和元年 6 月 27 日

S R S ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 黒 川 智 哉 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 東 浦 隆 晴 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS R S ホールディングス株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S R S ホールディングス株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成30年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成30年6月28日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年6月28日
【会社名】	S R S ホールディングス株式会社
【英訳名】	SRS HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 重里 政彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役執行役員社長重里政彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成31年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、売上高（連結会社間取引消去後）を指標とし、その概ね2／3程度の割合に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、棚卸資産及び人件費に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はない。

5 【特記事項】

特記すべき事項はない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年6月28日
【会社名】	S R S ホールディングス株式会社
【英訳名】	SRS HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 重里 政彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役執行役員社長重里政彦は、当社の第51期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。